

令和7年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第3号)

招集年月日	令7年 12月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 12月 8日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散会	令和7年 12月 8日 午後3時58分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	籾 根 正 一	○

会議録署名 議員	6番	勝田秋夫	7番	牛尾博文
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	志村幸恵
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	永妻孝司	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	活気あふれる町づくり課長	石田圭司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年美郷町議会第4回定例会議事日程
(第 3 号)

令和7年12月8日(月) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・勝田議員、7番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

本日は、通告1から通告7までの一般質問を行い、通告8から通告9は、明日9日に行います。

それでは、通告順に質問を許します。

●原議長

2番・瀬古議員。

●瀬古議員

皆さんおはようございます。2番、瀬古です。今回、議員になって、2回目の一般質問です。少し慣れたかなと朝までは思っていたのですが、ここに来て緊張感満載でございます。ですが、その緊張にも負けず住民の皆さんにとって建設的でいい議論になるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、通告内容に移りたいと思ひます。美郷町施設における指定管理者、石見ワイナリー株式会社の任期満了に伴う事業継続についてです。石見ワイナリーホテル旧大和荘、ゴールドエンユートピアおおち、カヌーの里おおちの指定管理者である石見ワイナリー株式会社との5年契約が今期で満了となります。地域の雇用や交流、観光の拠点として、重要な役割を担ってきたそれぞれの施設について、町の考えを、以下のとおり伺いたひと思ひます。1、来年度以降の運営について、2、すいません、ここでは、石見ワイナリー構想と書いてありますが、正しくはワイナリーリゾートタウン構想になります。ここで、この場で訂正させていただきます。ワイナリーリゾートタウン構想における5年間の経営実績と評価について、3、財政負担の見通しと将来におけるビジョンについて、以上3点を中心にお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おはようございます。それでは、瀬古議員のご質問に、お答えいたします。一つ目のご質問、来年度以降の運営についてでございます。石見ワイナリー株式会社に指定管理をお願ひしている施設は、議員ご指摘のとおり、潮温泉施設と、潮交流研修宿泊施設が令和8年2月28日まで、ゴールドエンユートピアおおち、カヌーの里おおちが令和8年3月31日までとなっております。これまで、石見ワイナリー株式会社とは、その後の指定管理契約の継続を前提に協議を進めてまいりましたが、本年8月の下旬、潮温泉施設については、売上げの伸び以上に経費の伸びが著しく、経費が大幅に上回る状態が続い

ていることから、次期指定管理の受託は難しいとの申出がありました。両者で、指定管理施設を受けてもらえる事業者がないかを模索してきましたが、現条件で指定管理を受けてもらえる事業者はありませんでした。これを踏まえ、近隣自治体の指定管理施設の状況を確認をさせていただきましたところ、指定管理料の増額や新たに指定管理料を支出しなければ指定管理者の公募を行っても応募の見込みがない状況であることがわかりました。また、公募を行った場合、休館による利用客への影響や、雇用の確保などの課題もあることから、一定の指定管理料を支払い石見ワイナリー株式会社に、暫定的に継続していただく方向で協議をさせていただきました。石見ワイナリー株式会社からは、物価高騰などの社会情勢が不透明な中で、長期の指定管理の受託には慎重にならざるを得ないが、1年程度であれば、受けることができるとの回答を得られました。以上の経緯を踏まえ、潮温泉施設を初め、バカンスハウス、ゴールデンユートピアカヌーの里の4施設の次期指定管理について、毎年、石見ワイナリー株式会社を指定管理者に選定し、本議会に上程をしています。指定管理料の算定にあたっては、他の自治体の算出根拠を参考に、潮温泉施設については、令和6年度の経費相当額から収入相当額を差し引いた3770万4000円を年間の指定管理料と算定をしています。また、令和8年3月分については、12か月分の1か月に当たる314万2000円を、本補正予算に計上をしています。なお、指定管理料は、令和7年度の数値を用いた推定値から算出する方法も考えられますが、令和7年度はまだ半年程度の実績しかないことや、令和6年度も、冬季の降雪でたくさんのキャンセルが発生したように、今後の不確定要素も考えられるため、確定した実績値としての、令和6年度の数値を用いゴールデンユートピアとカヌーの里の指定管理料については、これまでと同様合わせて5000万円を予定しています。しかし、いずれの施設につきましても、物価高騰による影響については、経営努力だけでは難しい状況にあるため、予定額を上回る光熱費、分につきましては、別途支出をする方法をとっています。また、ゴールデンユートピアについては、レストラン部分を他の事業者に移行することから、指定管理施設から除外するための条例改正を、本議会に上程をしています。今回の各施設の指定管理は、暫定的に、令和8年度末までとしています。しかし、令和9年度以降の指定管理については、来年度、公募を前提に進めたいと考えています。2つ目のご質問ワイナリーリゾートタウン構想における5年間の経営実績と評価についてお答えをいたします。石見ワイナリー株式会社の指定管理は、コロナ禍の令和3年から行っていただいております。非常に厳しい状況からのスタートでした。そのような中であっても、特に潮温泉施設の宿泊者数は年々増加をし、売上げも順調に伸びている状況を見ますと、しっかりとしたサービスの提供を行ってこられた結果であると認識をしています。また、民間口コミサイトの評価が非常に高い評価を受けているのも、こうした経営努力の積み重ねが繋がっているものと思います。3つ目のご質問、財政負担の見通しと、将来ビジョンについてお答えいたします。令和8年度また、それ以降に必要な指定管理料による財政負担につきましては、問題がないと考えています。町長就任以来、赤字決算もなく、また、基金残高も約40億円超に積み上がっていることや、一般会計の予算総額が約80億円あるのに対しての3770万円の指定管理料による影響は、限定的なものと考えています。また、財政負担につきましては、個別の施設の指定管理料だけで考えるものではなく、町独自に考え、町単独で支出を行っている、その他の事業も含め、総合的に考えていく必要があると思います。令和7年度の町単独で行

っている事業の一例を申し上げます。施設の指定管理料としましては、お話をいただいている施設の他に、道の駅のレストラン、大和農林産物加工場施設、町内16の集会場など、また、指定管理ではないものの、産直みさと市の運営補助や、町有施設の維持管理費用として、地域に合わせまして、1000万円を越す予算を計上しております。また、施設管理とは別に、町が独自に事業化し予算計上しているものも多くあります。例えば、子育て支援に係る事業として、町単独予算としましては、1億4700万円を計上し、一般財源から支出をしています。内訳としましては、保育料の無償化に4600万保育所の給食費無償化430万円、学校給食費の支援930万円、子ども医療費無償化800万円、小中学校スクールバスの運行、通学費支援で3400万円、放課後児童クラブ利用料無料化830万円、子ども未来応援金2850万円など、子育て支援には総額で、町独自として1億4700万円の一般財源を充てさせていただいています。高齢者向けの事業としましても、にこにこ健康教育室、水中運動教室、はつらつクラブ790万円、タクシー利用助成540万円といった独自予算を計上しています。その他、農林水産事業としては、代表的なものとしては集落営農組織に対する農業機械更新で750万円、町道を初めとした道路事業には、道路維持管理費として5700万円をしています。このように、今、一例を申し上げましたが、町単独で費用を負担している事業は多岐にわたっております。将来的な財政負担を考える場合には、個別の施設の指定管理料だけではなく、町が独自に支出している様々な事業全体の中で、優先度をつけ、メリハリのきいた見直しを行う必要があると考えます。将来ビジョンにつきましては、今回、質問いただいている施設の役割ということで、お答えをさせていただきます。各施設の役割としましては、大きく町民の健康増進という側面と、町外から美郷町にいられて滞在をしていただくという受入れ施設としての側面の2つがあると考えています。町民の健康増進はもちろん最も重要なことです。一方で、町の人口は毎年約100人程度減少をしてきており、人口減少は町の衰退につながる大きな問題となっています。町としましては、移住者の呼び込みに力を入れていますが、それだけで十分なわけではありません。意図を持って美郷町訪れてくれる、滞在人口の拡大を図り、町の活気づくりにつなげていくことも、非常に重要な取組みであり、そのためにも来町者の滞在の受皿となる施設は、町にとって必要不可欠なものであると考えております。以上です。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきありがとうございます。本質問はですね、今回質問した意図というところをお話ししたいと思えます。本質問は、今回の指定管理期間というのが満了に伴いまして、単なる指定管理料の契約期間だけにとどまらずですね、今後の美郷町の未来をしっかりと見据えた議論にしていきたいと思っています。その点を踏まえまして、1番の質問からいかさせていただきます。すいません。1年の延長期間お答えいただきましたが、今一度詳しくお聞かせいただけたらと思います。なぜ1年契約に至ったのか。なぜ5年じゃないのか。ここをまずお聞かせいただけたらと思います。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

1年の暫定期間ということで契約を考えております経緯ですけれども、当初石見ワイナリーさんとはですね、継続の方向で協議は進めておりましたが、この夏以降ですね、現条件では受けることが難しいという、先ほど町長の答弁にありましたように、お話がございました。指定管理料の件であるとか、そういったお話、今後も、物価高騰とかですね、現状では先行きが不透明な中で、5年間という期間については、少し検討させていただきたいということで、双方協議した結果、1年という暫定的な期間という事で今検討を進めているところです。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただき、ありがとうございます。1年間の暫定的なところというところで、その中で、この1年間、まだ、この議案は上程されている途中で、可決はされてはいないですけど、仮に可決された場合として、この1年間を使って、町は、次の令和9年度以降の指定管理について、どのように考えておられますか。お答えいただきたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、基本的に公募をかけさせていただいて指定管理を募集しようというふうに思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

どのような意図を持って公募をしていかれるか。そこをお伺いしていきたいですどのような企業に任せていきたいか。そこをお聞きしたいです。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

どのような企業というのは、どういうふうにお答えしていいのかわかりませんが、しっかり指定管理を運営をやっていただける企業を選定したいと思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

今現時点から、石見ワイナリー株式会社も含め、探しておられる状況ということですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど申し上げましたように公募をかける予定ですので、探してるわけではありません。とはいえ全く何の条件もなしに手が上がると思えませんので、幾らの指定管理料でどれぐらいの期間でというようなことですか、基本的にはこの施設につきましては、条例等で定められている業務ですね、それに則って基本的にこういうことをやってくださいよっていうことで指定管理を出しておりますので、その条件をクリアした上で、指定管理料ですか、そういったところを条件として出しますので、今の段階で探してるわけではなくて、先ほど申し上げてるとおり、公募をかける予定にしております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。それぞれの施設の経営状態について教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

これまでに2回の全員協議会と、1回の議員協議会を開かせていただきまして、これは非公表の数字等もありましたので、非公開という形で協議会を3回開かせていただいております。そこでは具体的な数字もお示しはしております。全体とすれば、潮温泉施設につきましては、売上げは順調に伸びてはいるものの、光熱水費の経費の伸びが非常に大きいですね、これは潮温泉施設に限ったことではありませんけども、県内の温泉宿泊施設は、軒並み大幅に経費が上がっています。お風呂を沸かさなきゃいけないというのが、温泉施設ですので、収入の割には、経費が大幅にガスですか、大体ボイラーを使われるところが多いと思いますけども、ガスとか灯油ですか、こういったものが大幅に値上がりしておりますので、どこも経費の物価上昇が直撃をして、大幅な赤字になっているというのが、潮温泉施設です。一方で、ゴールドエンユートピアと、カヌーの里につきましては、以前から、5000万円の指定管理料を、この5年間でお支払いをしております。実はその前の公社の時代には、5583万円だったと思いますけども、お支払いしていたのを、5000万に減額していただいて、今5年間やっていただいております。そういう意味では、5年間で3000万円近くぐらいは、以前の公社と比べると経費を圧縮はさしていただいておりますけども、基本的には売上げと経費等がほぼほとんど同じぐらいで推移をしています。といいますのも、ホテルと比べますと、ユートピアの施設、カヌーの施設っていうのは、多分、どこがやられても同じような経営構造になるんだと思います。温水プールというものを持ってますので、ここはほとんど収益が上がらない反面、大きく特に光熱水費が温水を常に保たなきゃいけないので、かかってまいります。一方、伸びしろの部分の宿泊の部屋数っていうのはホテルと比べると、やはり少ないということもありますので、カヌーの里についても、ある程度シーズンに限られて、レジャーとキャンプ等で活用されるということでは、そんなに大きくは経費も収入も変動はしないと。何が言いたいかというと、ユートピアとカヌーの里につ

いて言えば、ほぼほぼ、収支とんとんぐらいで推移しているということになります。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。潮温泉の方は赤字経営ということで、カヌーユートピアのほうは、とんとんという認識でよろしいですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今申し上げたとおりです。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。今回、潮温泉施設の方に指定管理料を出すというところが、今回、議案に上がっております。その指定管理料の算出根拠について、今一度詳しく説明をお願いします。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

この指定管理の算出根拠でございますけども、これ算出するにあたりましてですね、県内の近隣の同様の施設と、自治体の状況を調査をさせていただきました。その中で大体ですね、どの施設につきましても、ほぼ指定管理料は出されている。同様の宿泊施設も現状、指定管理料を支払われて運営をさせていただいている状況だということがわかりました。その計算方法としてはですね、支出見込額ですね。から、収入見込額ですね、前年度の収入額から支出額を差し引いたものということで、赤字部分になろうかと思えますけども、その部分の指定管理料としているという計算方法が、ほぼ、自治体、同じような計算方法でしたので、うちの方も今、計算方法としては、それに則った形の管理料を試算をしております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきありがとうございます。算出根拠のところどういう計算式等で指定管理料計算されたのかっていうところと、今回の指定管理料は、赤字補てんがメインということでしょうか。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

算出の根拠というのがですね、申し上げました支出総額っていうのが、水道光熱

費、人件費、その他販売管理費ですね、そうしたものの、売上げ経費等ですね、そうしたものを根拠としております。歳入につきましては、レストラン宿泊等の収入でございます。それと、日帰り入浴の収入でございます。後また、町、別途委託事業等ございますので、そういったものも含めた収入から差し引いているということでございます。赤字補てんかと言われますと、運営していくに当たって必要な経費というふうに、町のほうは捉えておりますし、さらに、申し上げますと、この施設につきましては、仮に支出より収入が上回った場合、儲けが出た場合については、こちらのほうに納付をしていただけるというようなことも定めております。これは変わらずこの1年間の契約についても変わらず、今予定をしておりますので、それも含めまして、必要な経費というふうに捉えて計算しております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。指定管理料を出すということで、やはり税金から運営管理料を出すということは、やはり、一定町民の方に理解してもらう必要があると考えています。その辺りの根拠を、やはり、町のほうも丁寧に、町民のほうに説明いただいて、納得感がある額を提示していただくということは、すごく大事なことだと思っておりますので、ぜひ町民のほうにも周知の方よろしくお願ひしたいと思っております。ちょっと根本的なお話になるかなと思うんですけど、指定管理料の概念についてちょっとお伺ひしたいと思っております。指定管理料とは、というところをお願ひします。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

指定管理の概念でございますけれども、町が町民さん等ですね、施設のために運営していくための管理をするといいますか、お願ひをするものというふうに、ちょっとすいません言葉が雑駁で申し訳ございませんけれども、そういうふうに捉えております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

ありがとうございます。指定管理料を出す意義というところは、公共性がやはりある建物に対して出す必要があると、町が認めたものに対して出すということだと思っておりますけど、その辺りはどのようにお考えされておりますか。

●原議長

番外、副町長、

●山根副町長

おっしゃるとおり住民さんが使われる、町民さんのための施設という公共の施設というところで指定管理料を支払いをするということは間違いのないと思っておりますし、この潮温泉施設につきましても、宿泊者、町民の方は少ないですけど、宿泊者もおられますけども、ホテルの利用温泉の利用については、町民さんの方もかなり利用していただ

いておりますので、そうした意味で、公共の施設という考え方をっております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

ありがとうございます。潮温泉についてちょっと深掘りしたいと思います。潮温泉旧大和荘との比較になるんですけど、旧大和荘の温泉利用と、これ町民のですよ。現在のリゾートタウン、ワイナリーホテルの利用者数、町民のですね、の推移というか対比で見ると、圧倒的に旧大和荘のほうが多いと思っています。今回ですね、指定管理料を出すということであればですね、町民の方が利用できるように公共性のあるものに対して指定管理料を出すということだと思いますので、指定管理料を出さなければ、住民さんが利用しやすいように経営者側に投げかけて提案していく必要があると思いますが、いかが考えますか。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

町民が利用しやすい料金設定も含めてですね、というところは現在もですね、町民さんの料金若干入浴料としては安くしていただいております。そういったサービスはうちの方も当初からお願いをしているところですので、今後についても引き続きそういったお願いはしていきたいと思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。町民さんの利用というところは一つの指定管理料を出すというところで、納得していただける観点の一つだと思っていますので、ぜひ、町としましても利用の促進を促していただけたらと思います。ではですね、令和9年度以降に指定管理料というのは、考えておられますか。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

令和9年度以降でございますけども、先ほど申し上げましたとおり、近隣自治体等の同様の施設を調べましたところ、なかなかその今までのように、0円で指定管理を受けてくれるところは、なかなか難しいというふうに認識をしておりますので、9年度に以降につきましても、指定管理料をお支払いするような方向では、なるかなというふうに考えております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。令和9年度も、もし仮に提示していくのであ

れば今回と同様の額の指定管理料を考えておられますでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

令和8年度中のどこかで募集しますので、基本的には令和7年度の決算額を元にして、参考にして提示をするんだらうなというふうには思っております。ただ、実際のところ0円から3770万円になったので、0から支払わなきゃいけないというところで、大きなハードル超えてるような印象でお話になってると思いますけども、例えば吉賀町さんにも、温泉施設で兼宿泊施設もありますし、川本町にもおとぎ館があったりとかしますけども、吉賀町でいえば5年間で2億5000万円支払いをされておりますけども、指定管理というのは基本的に民間に、民間のノウハウでお任せしますよと。直接、公の公務員がやっても効率は悪いし、運営のノウハウもないんで、高くつくのをこれを、基本的には民間の知恵ノウハウでやってくださいね、ということやっておりますので、そういう意味では、ユートピアに出してたお金が年間で583万円ぐらいは減額出来たっていうのは、民間にお任せしたからだとは思いますが。公社から民間でそれで何とかやっていけると。ただ少なれば少ない方がいいと思いますけども、じゃあ民間で受けてくれますか。今のこれだけ物価高騰して、赤字を出しながらでも受けてくれるところは皆無だと思います。その中で施設を継続して運営していく中であれば、ある程度ぎりぎり0円でもどこも受けてくれないと思います。そうではなくて、ある程度これであれば納得して手を挙げて自分たちも運営をして、いくらかわかりませんが、ある程度収益が臨めるだろうというところしか手が挙がらないはずですね、指定管理としては。なので、その根拠として何を持ってくるかだと思うんです。そうすると、基本的にはそこを運営していた直近の数字、売上げがどれぐらいか、経費がどれぐらい掛かったかっていうところの差引きで赤字になってるんであれば少なくともその赤字分っていうのは、出さない。それ以上のものを出さない限りは、おそらく手はどこも上がってこないんだと思います。ですので、算出根拠としては、直近年度の経費相当額から収入相当額を差し引いたもの。ただそれだけだとプラスマイナスゼロですので、手が挙がるかどうか分かりません。昨今、こういった温泉宿泊施設の経営が非常に難しくなっています。それの大きな要因は、一般のホテルと比べると、光熱水費の割合が非常に大きいということなんです。お風呂を常に沸かしておかなきゃいけない。それは、ガスとか灯油とか、そういう燃料費が大幅にかかる訳なんです。ガスでいえば、5割とか6割上がってるケースもあります。やはり、どこも慎重にならざるを得ない。そこで、お願いする時には、基本的には、直近の数字で、経費相当額から収入相当額を引いた少なくとも、とんとんぐらいにはこれになりますよと。実績を見るとという数字プラス今後も物価高騰が起るかもしれない。これはエネルギー価格の上昇ですとか、為替が円安になって、その分物価高なるっていうふうな側面もあるかもしれません。そうすると、他の市町でやってるのは、指定管理自体は、5年契約とか、場合によっては3年契約でやりますけども、その直近年度の数字を使って差引き相当分ぐらいで、吉賀町は5年間で2億5000万ぐらい出されています。ただ5年間のうちに、燃料費、光熱費が大幅に高騰するケースもあるので、そこは単年度、単年度で見て、大幅に上がった場合には、当初想定してた費用より上振れした分を、その年度、年度で、後からお支払いすると。そうい

うような方式をとってるところが、調べたりヒアリングする中では、ほとんどの市町はそういうふうな方法とっています。ですので、質問何でしたっけ。私がちょっとべらべらしゃべり過ぎたんであれなんですけども、考え方としては指定管理料の算出方法はそういうふうな考え方に則ってお支払いをしているということになります。

●原議長

2番、瀬古耕議員。

●瀬古議員

ありがとうございます。指定管理料を出す意義というところは、やはり、先ほどおっしゃられた公共性というところから、やっぱり住民さんが利用してもらわなければ、やはり、いくら出そうが、いくら下げようか、自分は下げろと言ってるわけじゃなくて、やっぱり妥当性というところが一つの焦点だと思っています。住民さんがどれだけ納得して、その指定管理料にオッケーということを出せるかどうか。そのためにはですね、やはり、その石見ワイナリーホテルの利用というところも重要だと考えています。先ほど町長の答弁にもありましたはつらつクラブですとか、町が独自に事業としてやっておられる事業も聞いていますし、実際現場に行ってみてどうですかというお伺いしたところ、おおむね好評、安い値段で、料理もおいしくて、温泉も入れて、ゆっくりできてっていうところの意見もありますので、その辺りのところを、ぜひ進めていただいでですね、この指定管理料を出すというところに、やはり納得感がいく施策のほうも進めていただけたら、そしたら住民の方も、指定管理料、この昨今のインフラの状況に対して納得して、オッケーを出していただくような意見がいっぱい出るんじゃないかなと思っています。ではですね、ちょっと時間もなくなってまいりましたので、ワイナリーリゾートタウン構想、これ、5年前に町長が出された構想になります。その正否のところをお伺いしたいと思っています。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず町民の皆様の納得感の部分について言えばおっしゃるとおりだとお思います。それで、冒頭で答弁申し上げましたように、町が施設を持って指定管理などの指定管理料を支払って運営をしていくというような2つの側面があると思っています。一つはおっしゃるように町民の健康増進という面は非常に大きいと思います。ただ、この面だけで言うと、カヌーの里は、閉じたほうがいいかもしれませんね。町民の子どもたちの利用もあるかもしれませんが、町外から来てカヌー体験をしたり、あそこに宿泊したりっていうことで、どちらかという主には町外がメインになってる施設でもあります。2つのうちのもう1つは、やはり外から人を来ていただいてその滞在としての受皿っていう側面は非常に大きいんだと思います。民間で宿泊業で、ある程度キャパシティを持って、宿泊数が確保できるようなホテルとか旅館とか宿泊施設が町内にあれば、町として、わざわざ建物も持って、それを指定管理に出して、ホテルとか宿泊施設を運営する必要性はないかもしれません。ただ、そういったものが、基本的には見当たりませんので、なぜかという、先ほどの答弁で申し上げましたように、美郷町というのは、毎年、お亡くなりになる方が100人から120人ぐらいいらっしゃいます。これに対して生

まれてくる子どもが、10人から20人ぐらい。毎年100人ずつ減っていくわけなんです。もちろん、外から移住者を募って積極的に来ていただくっていうこともやっておりますけども、それだけで十分補えるわけじゃありません。そうすると毎年100人ずつ人口が減っていく。もう4000人切ってます。じゃ10年経ったら3000人切るんですよ。このままいくと。そうすると人口は、子どもを安心して産み育てるっていうこともやりながら、外から移住者を呼び込むということもやりながら、やはり人口が減っても、外からたくさんの人に来て、町の活気がキープされたりとか、もっと活気が生まれるような、やはり滞在人口っていうようなところも、非常に意識してやらなきゃいけない。滞在人口、外から来てもらった時に、泊まる場所もないっていうと、そもそも政策として成り立ちませんので、そういう意味では、町民の健康増進という側面は、これはおっしゃるとおりですし、納得感も必要だと思いますので、そこについては、じゃあ入浴していただくとか、それを促進するとかっていうのは、指定管理者と一緒に考えていきたいですし、町としてもできることは、できる限りのことはやりたいと思います。一方で、外から人を呼び込んでくる、そのためにも、指定管理料を支払ってでも、この施設は運営していかなくちゃいけないという点については、ぜひ町民の皆さんにもご理解をいただきたいなというふうに思います。それで、ワイナリーリゾート構想の正否ということなんですが、当初、5年前以前のところで申し上げたところでは、石見ワイナリー株式会社は、三瓶の東の原にもワイナリー施設お持ちになって会社としてそこも運営されてるとなると、そこに来場される方も、宿泊として送客、誘客をすることかっというふうなこともあって、相乗的な効果が望めるんじゃないかというふうなことで、ワイナリーリゾートタウン構想というふうなことを申し上げております。ただ、スタート時点で、コロナになって、ほとんど出足がなかったということもありますし、その後、回復した時に、今申し上げたような三瓶に来る人たちがそのままお客さんとして滞在してもらうというところが十分出来たのかというと、それは結果としては、十分な成果は得られなかったというふうに思っております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。ワイナリーリゾートタウン構想について、正否お伺いしましたが、今後、このワイナリーリゾートタウン構想は、続けていくおつもりがありますか。その部分を、構想の部分をお伺いしたいです。その構想の継続の部分です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

私は計画より結果だと思っておりますので、結果というのは、たくさんの人に美郷町に来ていただく。宿泊であればですね。おっしゃるように、町民の健康増進という点であれば、例えば、お風呂に入りに行くとか、宴会に出かけて行くとかっていうところの促進は、結果としてそれが増えると。あるいは町外からたくさんの人に来ることなので、このワイナリーリゾートタウン構想というのは、もくろみが外れましたけど

も、それに固執するつもりは全くありません。むしろたくさんの方が来られる。先ほど申し上げましたように、滞在人口増やさなきゃいけないということなんですね。滞在人口増やす方法っていうのは、ワイナリーリゾートタウン構想だけじゃありませんし、そこにこだわって1回言ったから、それをずっと続けるっていうつもりはありませんので、むしろ、カヌーの町づくりですとか、バリの町づくりですとか、あるいは、美郷バレエ構想で言えば昨年、視察だけで137団体美郷町に1年間で来られています。大変な人数ですし、宿泊される方もいらっしゃいます。そういう意味では美郷町の強みを活かして、滞在人口を増やしていくというのは、色んな方法があるんじゃないかというふうに考えてます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。滞在人口・交流人口を増やすという町長の施策、それに合致したかどうかで言ったらしなかったということだと思いますが、今回のワイナリー、特にですね、潮温泉のところなんですけど、町の滞在人口・交流人口を増加させるのに寄与したかどうか、お伺いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

政策に合致しなかったんじゃなくて、政策には合致してると思います。それは外からどんどん人を呼び込ませましょう。美郷町に宿泊したり、宿泊するということは、何らかのお金も落ちますので、そういう意味ではその流れに沿って、三瓶に来る観光客も取り込めればいいということでは、政策には合致しております。ただ結果が伴ったかどうかというところを言ってる訳です。その計画が大事なわけじゃなくて、あるいはやり方が大事なわけじゃなくて、100発100中当たればいいんですけども、世の中そういう訳ではありませんので、当たるものについては、しっかり、それは実績にも結びつくと思います。例えば雲海は一つの観光コンテンツとして打ち出しまして、特に田之原を流れる雲海については、当初、考えてた以上にたくさんの方が来るようになっていきます。雲海は、当然、その日に遠くから来られる方もいらっしゃるかもしれませんが、宿泊を伴うケースも多々ありますので、そういう意味では、雲海について言えば政策にも合致してますし、結果としても出てる物だと思います。でも、ワイナリーリゾートタウン構想、要は三瓶の観光客を呼び込もうっていうのは政策にも合致はしてるんですけども、ただ結果として出たかっていうと、出てないので、今後については結果が出るものをいろいろ考えていきたいと、こういうふうなことで考えております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。潮温泉の施設についてですけど、潮温泉石見ワイナリーホテルの現時点のコンセプトは、高級路線というところだと思います。この

高級路線っていうところについて、お伺いしたいと思いますが、なぜ高級路線をしようと思ったのか。その辺りをお伺いしたいです。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

すいません。ちょっとあの高級路線という定義を教えてください。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

高級路線というのは、お客様に高い付加価値を提供して、高いお金をいただくということが、高級路線だと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

宿泊部門のお話でしょうか。それともお風呂、日帰り入浴の方でしょうか。日帰り入浴だけでいくと確か800円でやられていますので、近隣の温泉、県内とか見渡しても決して高いお金ではないとは思いますが。ただ残念なのは食事がですね、指定管理者の事情で、なかなか調理人が確保出来ないということで、昼の営業が十分に出来てないと言うところは、本来はお風呂と食事がセットになって、リーズナブルな値段で楽しめれば、そこは町民向けのところではいいのかなと思いますけども、ちょっと高級路線っていう言葉は少し違うかなと思います。それと、宿泊客ですね、町外から来られる方向けというのは、高級じゃないと思いますよ。世の中、星野屋ですとか、様々なところがありますけども、料金的に見てみると、非常にリーズナブルな温泉の宿泊施設としては、リーズナブルな値段じゃないかなと思いますので、うんと安くて地元の人だけが使うっていう路線から、そうじゃなくて町外の人を意識した運営に変わったっていうのであれば、理解は出来ますけれども、高級路線でって言われるその前提のところは、少し違うんじゃないかなというふうに思います。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい。お答えいただきありがとうございます。すいません。自分のちょっと認識とずれていたかもしれないんですけど、町といたしましては、すいません。潮温泉に限っての質問になってしまうんですけど、このワイナリーホテルの建設当時のコンセプトをちょっとお伺いしたいなと思っております。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

すいません。コンセプトですけども当時の、ホテル側からのコンセプト提案も含めて

なんですけども、ちょっと読ませていただくと、地元住民と利用シーンがクロスするゾーンに、マルシェとか農産物加工施設などを地元住民が対面で販売とかですね、ホテル利用者はチェックインからそれぞれの利用者が自由に三瓶エリアの探索やホテルライフを計画できるようにするというふうなコンセプトでございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、ありがとうございます。そのコンセプトをですね、ホテルの経営側からの視点でお話しさせていただくと、どのニーズを取り込むためのコンセプトで建てておられるのか、お伺いしたいです。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

先ほど町長申しましたように、やっぱり町外からの宿泊につきましてはですね、町外からの宿泊者というところがメインになっておるかと思えます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい。ありがとうございます。ただ、ホテル、ざっくり、町外からのお客さんを増やしたいから、このホテルを建てましたということによろしいですか。例えばホテルを経営される時に、まず経営する時って、町長とかもお詳しい、自分より全然詳しいと思うんですけど、ホテルを経営される時って、どの客層を取り込むかっていうところが、最重要のニーズだと思っています。そこをしっかりとらしていないと、売上げて立たないと思うんです。その戦略マーケティングの戦略は立たないと思っています。その辺りは、どのように考えて、このホテルを建てたのか、その辺りをお聞きしたいと思っています。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

繰り返しの確認になりますけども、宿泊部門ということによろしいですか。宿泊部門でいきますと、今おっしゃったターゲットっていうのは一般的にはマーケティング用語でいうとペルソナを設定してということだとは思いますが。基本的には例えば星野屋ですか、高級路線っていうのは、多分、出雲とかにあるエスビイアイさんとか星野屋さんがやられてるっていうのが、一般的には高級路線ということで、1泊当たり1人当たり4、5万円以上っていうところが高級路線になるんだと思います。で美郷町に来られる時っていうのは、その層にターゲットを絞りますと、おそらく、ごくわずかな人、わざわざここまで足を運んで1泊4、5万を払うっていう人は、かなり少ないんじゃないかなと思います。もう少し幅広で、むしろ典型的なペルソナだけを相手にするというよりも、もう少しターゲット層を広げた形で、例えばゆっくり滞在したいとか、温泉につか

ってみたいっていう、あるいは、ここだけを目的にするんじゃないでなくて、何日かかけて滞在型の広域な観光をやられる方の受皿ですとか、ターゲットとしてはそういうところだと思いますけども、先ほど来お伺いしてて、このホテルは、高級路線を進んでるんで、それで余り業績がよくないんじゃないかみたいな前提でおっしゃってるかもしれませんが、そうではなくて、もう少し広めのターゲット、町をターゲットにして、今運営をされてるといふふうには認識をしています。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。ただですね、その客層の絞り込みというところで言えば、このホテルのコンセプトは、かなり中途半端じゃないかなと思っています。というのも、このホテル全24室ありまして、ビジネスホテルよりな、この間、自分も、ホテルの客室の部分をちょっと拝見させてもらったんですけど、ぱっと見、ビジネスホテルのような構造になっています。部屋の平米数も狭いですし、天井もあまり広くなくて、ゆっくり来てもらう、ゆっくり来て温泉に入ってもらって美郷町に滞在してもらってというコンセプトとちょっと合致してないところがあると思いますが、この点についていかがお考えですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

分かりました。運営面の話じゃなくてハード面の整備の段階でもう少し部屋の広さですとか、しつらえ、作りをもう少し高級とは言いませんけども、もう少しグレードの高いようなゆったりしたものにした方が良かったんじゃないかっていう、そういうご質問ということですかね。確かに標準的な部屋が確か16平米だったというふうに聞いています。16平米というのは私も東京に出張しますけども、ビジネスホテルの狭い空間なので、16平米っていうのは、確かに、リゾートでゆったりするには、部屋としては狭い部屋なんだろうと思います。ですので、ロコミサイトでは、非常に高い評判を得て、ただし項目ごとに見ますと、唯一高くない評価は、部屋の広さというふうに聞いておりますので、そういう意味では、24部屋あるかもしれませんが、2つの部屋を行き来できるように扉をつけて、もう少し、広目の部屋に改造して出すとかっていうことは、今後考えられるかもしれませんが。一般的にホテル業界の、こういうリゾートホテルの標準的なホテルの単価としては、平米当たり1000円というのが、目の子の値段だと聞いておりますので、16平米だと1万6000円が料金の一つの目安にはなりますので、そういう意味では部屋の広さっていうのは、運営者の努力以外のところのハード面のところでのネックの一つになっているかなということでは理解をしております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきありがとうございます。運営努力ではどうにもならないハード

面のところ、そこはやはり、この施設を建てた、町のイメージというところがすごく重要なところだと思っています。そのイメージを持つためには、どんな戦略を持って、この施設を運営していくかっていうところのイメージを、まずその運営者側と一緒にでもなって話して行って、しっかりイメージを持っていただいて運営していかなければ、その施設というのは絶対に成功しないと思っています。ちょっと時間もなくても、ちょっと時間過ぎるかもしれませんが、この施設だけではなくて、今後、美郷町は、大きな施設の建設計画を立てておられます。やはり、大事になってくるっていうのは、やっぱハードをつくって終わりじゃなくて、ソフトの部分をいかに練り上げるかというところが、非常に大事な観点かなと思っています。今回の潮温泉施設というところは、やはり、ちょっとギャップがあってちょっと運営者側からしたら、ちょっと売出しにくいところの施設のなんていうんですかね、売出しにくい施設になってる部分が、何点かあるように思っていますので、ぜひ、今後、町が建てられる施設に関して言えばですね、今回の振り返りをしっかりしていただいて、今後、町民にとっても町外から来られる方にとってもですね、しっかり使いやすい、利用しやすい施設にさせていただきますようお願い申し上げまして、自分の質問とさせていただきます。今日は、ありがとうございました。

●原議長

番外、町長。
短めにお願いします。

●嘉戸町長

ソフトとハードという面ですけども、今のお話はおそらくハード面のところの整備で16平米っていうふうな狭い部屋をつくったっていうところが、多分一番大きい問題なんだと思うんですね。一方でソフト面で、指定管理者、運営者はある程度努力をされて結果が出されてるんだと思います。瀬古議員ご存じのように、じゃらんのロコミサイトでは、中国四国で総合第2位の評価を得られてる。約500ある宿泊ホテルの中で、非常に高い、要はソフト面では、しっかりやられてるんだと思いますけども、各項目で見ても上位にランクしてはいますが、部屋の広さっていうところでは、ランク外で何位かわかりませんが、っていう状況なのは、ソフト面のところよりもハード面のところのネックが少し響いているんだろうなというふうには思っております。そういう意味ではハードも大事ですし、ハードを整備した後のソフトのところも大事ですし、両方しっかりやっっていかなきゃいけないんじゃないかというふうには思います。以上です。

●原議長

瀬古議員の質問が終わりました。
ここで10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時34分)
(再開 午前 10時45分)

●原議長

会議を再開いたします。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

4番、参政党の中原伸也です。今回も一般質問の機会をいただき、前回と同じ2番目の登壇となりました。トップバッターの瀬古議員の熱気を引継ぎ、私も精いっぱい質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。前回の9月議会で初めての一般質問を行わせていただきましたが、その様子は、ライブ中継やアーカイブ動画をとおして、多くの方にごらんをいただき、昨夜の時点で、再生回数は2000回に達しております。この数字は、町民の皆様が、これまで以上に美郷町の政治に対して強い関心を持ち行政や議会の動きを注視されていることの明確な現れであると認識をしております。私は、参政党の所属議員であります。町民の皆様が政治に関心を持ち主体的に参加をされているということは、民主主義の根幹が、この美郷町に息づいている証であり、大変心強く感じております。今年の3月議会においても、西嶋議員より同様の質問があったと記憶しております。その内容は、子どもの数が減っていく中で、子どもの学びの環境を最優先に考え、最善の判断ができるよう様々な検討や、準備を進めるべきというものであったと思います。私も、子どもたちを真ん中に置いた学びの環境を提供するという点については、全く同じ考えであります。少子高齢化、人口減少は、美郷町が直面する最も喫緊かつ重要な課題であり、特に学校の在り方というのは、町の未来そして、持続可能な地域社会の構築に直結する根幹的なテーマです。学校の存在なくしては、地域の活気の維持や、子育て世代の定住促進は望めません。だからこそ、このような重要な役割を担う学校の未来像を町民全体で共有をし、可能な限り今ある学校を残すための議論をしていくことが重要です。そこで、今日は、美郷町の教育環境の将来予測と、学校が地域で果たす機能性、そして、人口動態をもとに、学校を存続していくことに何が不可欠なのかといった3つの視点から質問を行います。それでは、通告に沿って質問をしてまいります。1つ目、学校の統廃合や再編に関する具体的な町の方向性や検討中の有無についてお聞かせください。もし計画がある場合、そのスケジュールと住民への情報提供計画を具体的にお答えください。2つ目、学校施設が、子どもたちの学びの場以外で果たすべき役割や機能について、町がどのように認識をされているかお聞かせください。3つ目、議論の基礎情報として、美郷町の合計特殊出生率の数値をお示しください。4つ目、将来的な教育体制の検討に不可欠なデータとして、町内4小中学校それぞれの令和7年度の全校児童生徒数及び5年後の令和12年度に予測される児童生徒数をお示しください。5つ目、未来の担い手であると同時に、次世代を生み育てるといふ大変重要な世代の動向を把握するため、現在、美郷町に住んでいる20代、30代の年代別人数と、美郷町で生まれた20歳から39歳まで、すなわち昭和61年から平成17年までの人数を、それぞれお答えください。これらの質問を通じ、子どもたちにとって最善の教育環境を整えつつ、地域コミュニティを維持発展させるための道筋を行政機関と議会、そして町民の皆様とともに探ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは中原議員のご質問のうち、私からは1点目、3点目、5点目について答弁を申し上げます。1点目の美郷町として、小中学校の統廃合や再編に関する具体的な方向性、あるいは検討している計画はありますかについてお答えをいたします。先ほどご紹介いただきましたように、令和7年第1回定例会におきまして、西島議員から、中学校の統合に関する一般質問をいただきました。その際に、答弁をさせていただきましたとおり、現時点は、直ちに統合に向けた検討を行う段階ではないと考えています。ただし、いろんなケースを考えて、将来を見据えた検討は常に行ってまいりたいと思います。3点目の美郷町の合計特殊出生率についてお答えをいたします。合計特殊出生率には幾つかの算出方法がありますが、国や県が公表しているのは、期間合計特殊出生率という方法です。これは、その年の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出する指標であり、もし、この年の出生率が、今後も続いた場合、女性1人が一生のうちに産む子どもの平均人数はどれくらいかを示すものです。令和6年の本町の合計特殊出生率を同様の方法で算定すると、2.02となり、全国の1.15、島根県の1.43と比べて高い水準にあります。また、国や県が人口維持の目標としている2.07に近い数値となっています。過去5年間を見ると、令和2年が2.97、令和3年が0.99、令和4年が1.69、令和5年が1.59と、かなり大きく変動しています。本町のような人口規模の小さい自治体では、計算の分母となる15歳から49歳の女性人口が数人変わるだけでも、出生率の数値が大きく変動します。本町の15歳から49歳の女性人口は、全人口の約13%で、生まれる子どもの数も毎年10人から20人程度にとどまっており、数値が高く見えても、必ずしも安心できる状況にはありません。こうした状況を踏まえ、今後も、子育て支援を柱とした人口減少対策に取り組むことが極めて重要であり、子どもの教育環境の充実や地域全体で子育てを支える体制づくりを進めていく必要があると考えています。5点目の昭和61年から平成17年までに、美郷町で生まれた人数と、今、美郷町に住んでいる20代、30代の年代別人数についてお答えをします。昭和61年から平成17年までに、美郷町で生まれた人数は919名です。次に、美郷町に住んでいらっしゃる20代は198名、30代は254名、合計452名の方が住んでいらっしゃいます。2点目と4点目のご質問につきましては、教育長から答弁をさせます。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

2点目と4点目のご質問につきましては、私から答弁申し上げます。2点目の学校施設が子どもたちの学びの場以外で果たす役割、機能として、どのようなものがあると考えているかについてお答えをします。学校施設は、子どもたちの学びの場であると同時に、地域社会の安全、生活文化を支える重要な拠点であると認識しています。まず第一に、災害時の拠点機能です。平常時には、教育環境の向上を図りながら、耐震性の確保や避難経路の確保、非常用設備の整備を進めることで、災害発生時には避難所としての機能を発揮し、地域の安心を支える役割を担います。次に、地域コミュニティの拠点としての機能です。学校は、長年にわたり、地域と密接に連携してきた場であり、地域イベントや放課後児童クラブや地域の子育て支援の受皿としての機能を有し、地域課題の

解決をともに図る場として活躍しています。4点目の、令和12年度に予測される児童生徒数についてお答えをします。現時点の試算によれば、邑智小学校は、令和7年度の児童数が95名で、令和12年度には66名と減少する見込みで、5年間で29名の減少が想定されます。大和小学校は、令和7年度の児童数51名が、令和12年度には36名となり、15名の減少が見込まれます。両校合わせると、小学校全体で、5年間で、合計44名の減少見込みです。邑智中学校は、令和7年度の生徒数、77名が令和12年度では40名となり、5年間で37名の大幅な減少が予測されます。大和中学校は、令和7年度の生徒数29名が令和12年度には25名となり、4名の減少が見込まれます。両校合わせると、中学校全体で5年間で、合計41名の減少が想定され、全体としては、小中合わせて85名の児童生徒の減少が見込まれます。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

私がですね、私の考えとしては、やはり、この小学校、中学校の統廃合というものを極力考えなくて済むというのが一番いいなというふうな思いで、今回の質問をしております。その中で、先ほど町長の答弁にもありました現時点で直ちに統合に向けた検討を行う段階ではないというふうな考えでいらっしゃるということに、安心はしておりますけれども、将来を見据えた検討は常に行ってまいりたいということで、現状の美郷町の状況を見ますと、やはりそういったものも考えていく必要が現状ではあるなというふうには思っております。現時点で計画はないとのことですが、仮に、将来的に統廃合の判断も検討せざるを得ないとなった時に、具体的な客観的な基準、例えば1学年に何人以下になった場合であるとか、複式学級が何%になったというようなそういった設定を、町として予定することは考えておられますでしょうか。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

検討の目安にはなると思いつけども、現状ではそういう何人とか、複式も想定はされませんが、何クラス以上とかということは考えておりません。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

合わせてですけれども、行政的な、その財源のところで、例えば財源不足によって統廃合をまた検討しないといけないというようなケースも、全国的にはあるのかなというふうに思っておりますが、美郷町において、こういったことが理由となって、検討していくという可能性があるか、またお聞かせください。

●原議長

番外、副町長、

●山根副町長

財源を理由に統合という考えですけれども、現時点で例えば大きなものは校舎の建て替

えであったりとか、そういったものになってくると思いますけども、現時点ではそういう理由とした統廃合の考えはないというお答になります。

●原議長

中原議員。

●中原議員

順番はあれなんですけれども、予想される児童数、生徒数のところで、邑智中学校が、令和7年度の生徒数77名が令和12年度で40名となって減少幅が大きいんですけども、邑智地域の子どもが少ないっていうものの理由として考えられるものっていうのは、町としてどう捉えていらっしゃるのか。もし、その辺りあれば教えていただきたいなと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

正直言ってございません。結果として、邑智地域、大和地域で仮に分けた時には、邑智地域の方の子どもの減少のほうは急ピッチだということは、しばらく前からの傾向としては、あるんじゃないかなというふうに思っています。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

明確な原因理由がちょっと見当たらないというところなんですけど、これは私の所管であるんですけども、やっぱり大和地域と邑智地域と比べると、大和地域の方が人口が少なくてですね、住民の危機感というところにおいては、やっぱり大和地域のほうがより強く持っているのかなというふうに思っています。そして、今大和地域に住んでいらっしゃる、私もですが、私ごとですが、先日ですね、赤ちゃんの方が誕生しまして、美郷町の人口増加に多少は貢献出来ているのかなというふうに思いますけれども、やはりそういった子どもを産める世帯が、この地域にどれだけ残るのかっていうのが、今後の課題でもあるし、問題だというふうには思っております。そういったといたところで、町として、この子育て世帯の中心となる20代、30代が、美郷町にUターンであったり、また、移住、Iターンのような形で、定住人口を増やしていくという政策を掲げておられますけれども、ここについて、その重要性を踏まえて、今、学校の維持に関してもそうですけれども、町として、長期的なビジョンというものが、もし考えていらっしゃればそこもお示しをいただきたいなと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大和地域の住民の危機感が非常に大きいというお考えにつきましては貴重なご意見として受け賜っておきます。1つには子どもを産み育てる環境、安心して子どもを産み育てる環境、そして子どもが大きくなっても、しっかり自立して生きていけるようなサポートというところは、しっかりつくらなきゃいけないと思います。それと、今の20代

30代の定住人口ですね、これは町内で生まれて育っていく子どもと、外から移住してきてもらうという2つ種類あるかと思います。現在は、毎年10人から20人ぐらいの子どもが生まれるということですので、以前と比べれば、20人から30人、あるいは、10年前、15年前になると、もっと30人とか40人生まれておりましたので、そこと比べると、かなり減ってるのかなと思います。ちなみに今年の20歳の集いの対象者が48人いると思いますので、20年ぐらいのタームで見ると、やはり生まれてくる子どもの数がだいぶ減って、ペースが減ってきてるのかなと。これは、美郷町だけではなくて全国的にかなり急激に今減っております。ただ、町としましては、本当に美郷町に住んで安心して子どもを産んで育てられる。それは、社会に出るまでみんなで色んな形で支えてあげられるというこういう状況は、とにかく最優先事項だということと考えております。それと移住・定住ということにつきましては、定住ポイントですとか、あるいは仕事があるのかということに関しては、ミニトマトの研修生を受入れて、農業で食べていけるようなモデルをつくったりですとか、あるいは美郷町の強みを活かして、例えば美郷バレーの中では、麻布大学が来ていただきまして、既に麻布大学の卒業生のうち2人は、町内に就職をしていただいたりとか、あるいはカヌーも非常に盛んになっておりますので、カヌーを美郷町に住みながら続けていきたいというようなニーズも多いと思いますし、あるいは以前からですけども、神楽をやりたいので地元に残るといふような人もたくさんいらっしゃいますので、そういう意味では地域の魅力、美郷町の強みを活かして残ってもらう、そして外から来てもらうということを地道にやっていくのかなというふうに思っておりますので、計画を立ててもいいんですけども、計画が机上の空論になりがちですので、むしろ具体的な施策、常に検証をやりながら効果的な施策はどんどん延ばして、逆に余り効果がないものっていうのは、また見直すということの繰り返しじゃないかなというふうに思っております。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

今の町長の答弁の中にも少し入って入ってはいたんですけども、具体的に、今現在、美郷町がこの若年層をUターンであったり、Iターンを含めてそこにつながるような町としての施策、仕事、雇用についてだったりとか、住まい、住宅の支援だったり、子育て政策、そういった以外にも、町が、特に今力を入れている具体的な施策や取組みを住民の皆さまにもここで発言を通して知らせていただきたいなというふうに思いますので、今どういった取組みがあるのかというまたここでお示しいただければと思います。いかがでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

ご質問ありがとうございます。今の若年層の方を呼び込む、そういった取組みということでもよろしかったでしょうか。先ほども町長も申し上げましたけども、例えば定住ポイントっていうところになれば、有資格者ポイントであったりとか、そういった形で、町内の方に就職をしていただくような支援のほうも行わさしていただいておりますし、

若年層に帰っていただくUターンIターン、Iターンも含めてもよろしいのでしょうかね。そうしますと、例えば、今町のほうでも大学生のインターンなどをですね、やらしていただいています。今年については、ちょっと記憶が曖昧ですが、6大学ぐらいの方ですね、美郷町に来ていただいて、地域の方とも交流していただきながら、美郷町の魅力なども知っていただきながら、ちょっと定住にすぐ結びつくかどうかわかりませんが、そういった形での施策なども進めさせていただいておりますし、後は大人の山体験という形で2週間からという形になりますけども、トマト、ミニトマトのほうの研修施設の方で、実際にトマトの収穫体験やってもらったりとかという形で、農業体験をしていただきながら、また地域の方もそこも結びついていただいて、町の良さを知っていただくような形で、農業の方に結びつけば一番いいんですが、そういった形で移住の方に結びつけばということで、色んな施策の方をやらせていただいているという状況になります。以上でございます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足をしますと、この12月定例議会の初日に全員協議会を開かせていただきました。美郷町の人口のことにつきましてお話をさせていただきました。この時の模様は、町のホームページの町長の部屋から、動画が確認出来ますし、資料も確認出来ますので、ぜひ町民の皆さんにもごらんいただければと思います。その一番最後のところで人口減少対策の全体図というようなものをお示しをしております。例えば移住定住人口の拡大に向けた施策というのを列挙してございまして、それでいきますと手厚い子育て支援でいきますと、保育料無料ですとか医療費無料、放課後児童クラブ利用を無料、学校給食の質の向上、子ども未来応援金といったもの、細かいところはたくさん、他の市町よりかなり充実してるんじゃないかなと思っています。みさと農業再生プランとして研修制度を2年、今年の4月からスタートしております。定住ポイントとしましては転入の時にポイント、就職したらポイント、結婚したらポイント、子どもさんが誕生したらポイントというふうなライフイベントに合わせたポイント、みさとと。PAYにポイントをつけるような形で付与しております。また、ここ数年では有資格者支援制度ということで、特に町民の皆さんの暮らしや生活に必要な専門家で、なかなか募集しても足りないようなところには、看護師、介護福祉士、ケアマネジャー、バスの運転手さんといったところには、有資格者支援制度として5年間で100万ポイントを差し上げるとかというふうな定住ポイント、これは多分他ではあんまり聞いたことがありませんので、美郷町に移住された方で定住ポイントがあるからというのを理由にあげられている方もいらっしゃると思います。サステナブルハウスの建設も行ってございますので、こちらにつきましては、子どもさん連れのファミリー向けの移住住宅ということで、住まいも用意しております。この他、新築住宅への補助、民間賃貸住宅建設支援の補助、定住者用住宅改修の支援の補助、空き家バンク制度等々住まいにつきましても、メニューを揃えております。以上です。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

はい、答弁ありがとうございます。やはりですね、子どもが生まれる、先ほど特殊出生率のデータも出していただきましたけれども、美郷町の数値というのは、決して悪い数値ではないなというふうに感じております。ですが、やはり、産める世帯が少ないがために、この高い数値であろうとも数自体は増えないというところで、都市部に関しては、やはりその経済的な負担であったりで、その子どもも授かるか授かれないかっていう判断をされるころはあると思いますけれども、この当町の美郷町においては、経済的な理由で、2人目3人目を諦めるというような方は、少ないんじゃないかなというふうに私自身は感じているところです。そうして生まれた子どもたちが、この美郷町に愛着を持って戻ってきてもらえるような取組みとして、教育委員会としてはふるさと教育というところにも力を入れていらっしゃるというのは前回の質問でもお答えいただきましたけれども、このふるさと教育というのは、具体的になんですけれども、いつぐらいから、どのような目的で導入をされて、現在、美郷町では、どのような取組みが行われているのかというのを、教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。まず、本町におけますふるさと教育の取組みでございますが、こちらは、平成17年度から、町内小中学校等での取組みが開始をされているところです。そして、このふるさと教育の目的というところでございますが、このふるさと教育とはといったところで、この地域の自然や歴史文化、伝統行事、産業といった教育資源、これをよく子どもヒト・モノ・コトというふうに表現をしておりますけれども、それらを活かし学校や家庭地域が一体となって、このふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを産み育てることというのを、これが島根県内共通して、このふるさと教育の目的として各市町で取組みを進めておるところでございます。そういった中で、3点目、本町における具体的なふるさと教育の取組み事例ということでございますが、幾つか項目立てのみ申し上げますと、やはり町の特色を活かした強みを活かした美郷バレエ、この獣害対策といった活動、小中学校でも執り行っておりますし、また、美郷のおいしい日ですとか、学校給食の食材の充実と言ったようなことに合わせて地域の方、老人クラブさん等々と一緒に野菜等を育てる、そういった活動、また、先ほど来より大和地域での取組みとして事例として出ておりますけれども、特に大和中学校さんでの荷越瀬プロジェクトにおける地元石見神楽の学習、そして、バリ、マス村、そういった学習といったところ、美郷町独自の取組みに基づいたふるさと教育といったようなところも実践をしてきておるところでもあります。それ以外にも、各学年、色んな地域の方、また、美郷の自然を活かしたそういった学びの学習を進めておるところでございます。以上です。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

今のふるさと教育をした結果、これ平成17年から始まったということですけど

も、この取組みをして、現在そのUターンであったり、Iターン、まあIターンは違うか。Uターンのところで、実際にその取組みが、このUターンにつながっているといったような手応えであったりとか、実感っていうものを町としてお持ちであるかというもお尋ねしたいです。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

実感といたしましたが、やはり大和地域、この神楽という地域の文化、伝統行事、活動を通じて、その世代が、やはり指導者、ご家庭の保護者の姿、地域の大人の姿を見て、次なる活躍の場として、美郷また神楽団にお帰りいただいているらっしゃるといった事例は伺っております。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

様々な取組みを町としても施策としてされておりますし、私も教育、子育てに関しては、ある程度不足なく町としてはされているんじゃないかなというふうにも実感を持っております。これは、少子化っていうものを課題を解決していくためには、日本全体もそうなんですけれども、やはり、足りないから外の人に頼るというものではなくて、やはり核となる主力となるものは、やはり地元で考えていかないといけないなというところを考えると、この問題というのは、行政だけではなくて、住民側にも一緒に考えていくべきものが数多くあるんじゃないかなというふうにも思っております。そういったところを、この質問を通して、住民の皆様にもちょっとメッセージとして届けたいなというふうなもので、今回の内容にはしておるんですけども、行政は、その仕組みハードを整備をして、住民はその仕組みを活かして、自分たちで、その中から畑を耕して行ってどうやったら、この町に、自分たちが自分たちの町で生まれ育った子どもたちが、帰ってこれる土壌をつくっていただけるのかというところが、課題の解決には、必ず必要なものだと思っております。若者を呼び込んで定着をさせるためには、生活の基盤を安定させるというものが、もちろん当然ではありますけれども、すなわち、ここの人口をどう安心感を持って迎えられる、その土壌を地域として整備をしていくためには、やはり、まずは、それぞれの家庭にお子さんがいらっしゃれば何とかその子どもさんに、この町に帰ってきてもらえるような呼びかけであったりというものも、必ず必要だなというふうにも思っております。それをどのように呼びかけるかっていうのは、今、この町で行われているようなこういった取組、美郷町ではこういった取組みをしている。だから、あなたが、大学に行ったりとか、都市部の社会に出たときに得た知識であったり、経験を何とかこの町に帰ってきて、それをこの町のために活かしてくれないかというような、本当に一人ひとりの子どもが、この町にとって大切だというようなメッセージをやっぱり家庭でも届けたいと思っておりますし、それも地域としても考えていかなければならない。そこに、行政側が、さらにそこをサポートするような仕組みというものが必要だというふうにも思っております。そうしたものでも、私はぜひ、町民の皆様にも、自分事として、他人任せにするのではなくて、何とか、3人生まれたら、1人でも2人でも、

この町に地元に戻って来てもらえるようにお願いをしていく、そういった取組みが、やはり家を守ることにもつながりますし、家を守るということは、地域を守ることですので、やはり、この地域があつての町ですので、そういったところを、美郷町の持続可能な未来を実現するための最も重要なものであるというふうに私は認識しておりますけれども、私の今の認識について、町長として考えられるもし賛同できるなどというものがあれば教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

真正面から言われましたので、私も、今のお話を聞いてて、全く同感です。家庭の教育というところでどこまで口を出すのかということはあるかもしれませんが、みんな、地域で、町をあげてというところは、おっしゃるとおりで、一人ひとりが努力しなきゃいけないですし、行政だけが空回りして、何か成果が生まれるものでもないですから、そういう意味では、今おっしゃった自分事として、しっかり家庭という最小単位、そして地域という単位、そして町という単位で、それぞれの役目の中で、しっかりこの町を本当にいい町だと思って、いずれ帰ってくるとか、あるいは外にいても応援するっていうふうな活動人口ということも、ぜひ一緒に取り組んでまいりたいと思いますし、私自身も54歳までは外に出ておりましたけども、54で町に戻ってきたのも、やはり、残りの人生を考えれば、町の役に立つことはないだろうかということでは正直なところは持っておりますので、今のお話を聞きまして、ぜひ本当に若い人たちが住みついてくれる、帰ってくるような、そういうふうな町を目指したいと思います。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

これはですね、先月にあった議会報告会の中である住民の方が言われたんですけども、やはり、美郷町の未来を考えるには誰かに任せるのではなくて住民1人ひとりが考えて美郷町全体で力を合わせてやっていくことが大事じゃないかというふうに言われました。それは、私もそのとおりでなというふうに思いました。そういった町全体、町が一丸となって取り組んでいく、そういったこれからの未来を担う特に若い世代、20代30代、全町民に向けてでも構いませんけれども、町長として、そこに皆さんに対して、ひとつメッセージをこの場でいただけるようであればいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

●原議長

中原議員、ちょっと、通告された質問の意味と違いますので、それは控えてください。中原議員の一般質問を終わります。

中原議員の質問が終わりました。

ここで、11時35分まで休憩といたします

(休憩 午前 11時25分)

(再開 午前 11時35分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。
通告3、12番・簀根議員。

●原議長

12番、簀根議員。

●簀根議員

12番、簀根でございます。通告に従って1点ほど、質問をさせていただきます。田之原展望台付近に駐車場の整備についてということをお願いしたいと思っております。田之原展望台から眺めることができる雲海は、春、秋の朝晩の寒暖差が大きい早朝に、雄大な雲海が日の出とともに現れ、神々しい景色を見ることができる場所でございます。この発生現象は、三次市の盆地で発生した霧が300メートルほど標高が低い美郷町側に流れ込む備後の国と石見の国にまたがる現象で、3年前に鳥取大学の准教授が、「両国おろし」と名づけられ、ユーチューブ、ライブ映像等で配信されており、多くの方が来られますが、駐車場が狭いために駐車するのに苦慮されていると思っております。本年は、新聞掲載や、テレビ放映もあり、今後ますます見に来られる方が増えるのではないかと思いますので、駐車場の増設が必要と考えますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは簀根議員のご質問にお答えをいたします。美郷町では、町内で発生する雲海を観光振興に活用するため、令和3年の春から公立鳥取環境大学、重田祥範准教授を予測監督官として、雲海の発生確率を発表する雲海予報の取組みを始めました。特に、田之原の雲海につきましては、先ほど議員からご説明がありましたように広島県三次市側から、美郷町側へ霧を伴って、冷たく重い空気が流れ下る、全国的にも珍しい現象を重田准教授に「両国おろし」と命名をしていただき、その後、多くのマスコミにも取上げられ、知名度が高まってきているものと認識しています。これまでの周辺環境の整備としましては、まず、令和4年度に国道375号線からの入り口に案内看板を整備をいたしました。また、令和4年第4回定例会において、簀根議員よりトイレの設置をご提案をいただき、令和5年度に田之原展望台付近の駐車場に整備をさせていただきました。地元の上野連合自治会の皆さんにも大変喜んでいただき、トイレの清掃や周辺環境の整備に、誇りを持って取り組んでいただいております。簀根議員のご質問にもありましたように、特に今年は、新聞やテレビなどに多く取上げられ、11月初旬の土曜日には、約60の方が、田之原展望台からの雲海を見るために集まって来られたと聞いております。想定を超える多くの方に来ていただいたことにより、車を駐車することが出来ないケースの発生も考えられる水準だと認識をしています。田之原展望台からの雲海は、滞在人口・活動人口の拡大につながる町の貴重な観光資源です。設置場所や費用面など、クリアしなければならない点がありますので、ここで明確なお答えは出来ませんが、駐車場の整備につきましては、検討したいと考えています。

●原議長

12番、篠根議員、

●篠根議員

ありがとうございます。先ほど町長の説明にございましたように、私、令和4年に一般質問をさせていただき、立派なトイレを設置していただきまして、本当にありがとうございました。私も見まして、本当にきれいなトイレで、素晴らしいなと思っておるところでございます。先ほどの答弁にもございましたように、今シーズンは、多い日には60名以上の方がおられたということを聞いております。私も2回ほど行かさせていただきました。私が行かさせてもらった日には、30名以上、2回ともおられました。現在の駐車スペースを見ると、13台ぐらいが限度ではないかということで思いまして、こうした提案をさせてもらったところでございます。整備にする方向で検討するというご回答をいただきましたことに対しまして、うれしく思っておるところでございますが、町としては、整備場所等々、どこか検討されておりますか。いかがでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

ありがとうございます。私も、この一般質問いただきまして改めて駐車場適地があるかどうかという視点で、上がらせていただいたところでございます。上がる途中ですけども、どうしても田之原展望台まで上がるころについては、やはり急なもう山の頂上に近いということで、なかなかこう駐車場に適した平たい場所ですね、平地で、平面なんかがあるような場所っていうところが、なかなか今現状ではないのが現状だろうというふうに思っただけでございます。上げるその取付け道、展望台の取付けの道の手前のところですね、町が管理している道路がございますが、そこについて少し空き地があるんですが、ここからだと展望台まで500メートルぐらいあるような距離がかかってしまいますので、実際ここに整備をさせていただいたところで、利用の方が見込めるかという、なかなかこれは難しいのかなというふうにちょっと見させてもらいました。実際今、議員さんおっしゃったようにですね、今の駐車場でいきますと、12台から15台ぐらいは止められるかなというふうに思っております。実際60人いらっしゃった時もですね。少し無理かもしれませんが、15台ぐらいの駐車の方はされていたというふうに聞いております。そうしますと、今トイレが設置してあります駐車場の部分について、あそこはかなり平たい土地でもありますが、その辺りを何とかこう検討出来ないかなというふうにちょっと見させてはいただきました。ただ、これについてはおそらく、工事の方法であったりとか、それからそれに整備をするにあたっての費用であったりとかいうところも考えていけないといけないというところで、今のところでは、ここというところはないような状況ではございますが、そういった状況でございました。

●原議長

12番、篠根議員。

●篠根議員

私もまた改めて昨日どこかいい場所がないかということで行かさせてもらいました。

私として考えられる大変な経費がかかることも大変だと思います。今、現在の駐車場の奥側に少し埋立てをすれば、何台かは駐車できるのではないかと思います。とともに、今の現在の駐車場の少し上の左側になりますけど、ヒノキの立派な木が立っておる場所がありまして、これは、今の道路と埋立てとか何もなくて立ち木を伐らしていただければ駐車場整備ができるのではないかと、私はちょっと思ったもので、もし良ければ、私も同行させていただきたいと思いますので、機会をつくっていただければと思います。いかがでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

ご提案ありがとうございます。先ほどおっしゃった駐車場、現在の駐車場の奥の部分というところを、私も見さしていただいております。今、新たにご提案いただいた場所をですね、左手側というところちょっと把握出来ておりませんでしたので、ここはぜひ、またどういった場所かっていうことは、お示しいただければと思いますので、一度確かにぜひご同行いただいて、現地の方を見さしていただければというふうに思います。ありがとうございます。

●原議長

12番、簗根議員。

●簗根議員

それでは、また機会があれば一緒に上がらせていただきたいと思います。関連でございますけど、現在、景観の整備ということで、お願いしたいと思いますが、実は流れるところのカメラスポットの上に大きな立木が2本ほど見られるんです。1本はスギの木か何か、後は雑木だと思いますけど、これの立ち木を伐っていただければ、よりいい景観になるのではないかなあと思うところが気がしましたので、できるものなら、この支障木を何とかしてもらえないかということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

また、ご提案、ご提言ありがとうございます。詳しくまたその状況ですね、おそらく、両国おろしですので、三次側から流れてくるところに、ちょうど支障木があるというふうな状況なのかなというふうに思います。また状況見さしていただいて、どういった地権者の方の同意なんかまた伐採するには必要になってくるかなと思いますし、状況をちょっと確認をまずさせていただいて、どのような対応できるかっていうところは考えていきたいというふうに思います。

●原議長

12番、簗根議員。

●簗根議員

もう1点でございますけど、国道375号から展望台まで上がるまでの距離4.4キロで

ございますか、かなり、急な道路でございまして、また落石がちょっと多い山なんで、落石とか倒木とか、そういうところに関しても、定期的にでもパトロール等でもしていただければいかがと思いますが、どうでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

はい。ありがとうございます。確かに、かなり急な道が連続して、カーブの方もきつような状況でございますし、議員おっしゃいます通り、落石等も多いようなところも見受けられるというふうな状況であると思います。今年もですね、シーズン前にですね、実際に現地の方行かせていただいて状況のほう確認のほうをさせていただいたりしております。また情報提供があった時にですね、今回今年度につきましては、少し突然雨が降った時期があって、その時にかなり土砂とかですね、それから倒木というか、木がかなり出たというふうな状況がありましたんで、この時にはですね、建設課の方お願いしました。町の管理道路でもありますので、建設課の方をお願いして、道路整備をしていただいたということがございました。来年度以降もですね、そういった形で、シーズンが大体10月からというふうに思っておりますけども、シーズン前にはですね、そういった点検もやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

●原議長

12番、簗根議員。

●簗根議員

検討していただけるということで、私の質問は、それだけなことでございます。先ほど町長も言われたように、美郷町ならではの観光スポットだと思いますので、ぜひとも、いい駐車場できますようお願いをいたしまして、時間は残りますけど、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。やはり美郷町が誇る観光資源なんだと思います。令和3年に、雲海予報を始めていただいてから、その頃から比べるとかなりマスコミで取上げられる確率が増えてきているんじゃないかと思います。シーズンには雲海といえば美郷町の田之原みたいな枕言葉がつくようなところも出てきておりますので、ぜひこれを地元の誇りと、やはり滞在人口にもつなげたいと思っております。なぜ雲海かというと、雲海というのは非常に魅力的な観光資源ではありますが、一般的にいつ出るかわからない。出てもすぐ消えてしまうっていうところが難点で、観光コンテンツとしては、ハンドリングが難しいコンテンツなんだと思います。それを、あらかじめ雲海を予報を出すことによって、予め予定を立てて宿泊することが、朝早くからですから、前泊で来られる。実はもう一つ美郷町には、野間の雲海がありますので、できれば、今、田之原ばっかりになってますけども、野間の雲海の方も、発生メカニズムは、重田先生によると

ちょっと違うメカニズムらしいので、野間の方も見ていただくと、実は2泊していただくことになるので、そうすると、観光で来ていただいて滞在してもらってよりお金も落としてもらえるとというふうな好循環が望めるんじゃないかなというふうには思っております。いずれにしましても、今、担当課長が申し上げましたが、どんな制約があるか、民地かもしれませんし、そういったところを含めまして、1回検討はさせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

12番、簀根議員。

●簀根議員

すいません、もう1点ですけど、先ほど町長言われたように、いつ発生するかわからない、確率の悪い日ですね、もう行かれた人が、なかなかどうなのが出るのかなということで、残念がられる人もおられると思いますので、東屋の中に、1番いい時の雲海の写真とかというものを掲示してもらえば、これが1番いい時かなというて改めてまたが来られる可能性もあると思いますので、パネルをちょっと上につり下げた状態で、全景、1番いいところのパネルをね、掲示していただければどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

●原議長

番外、活気あふれる町づくり課長。

●石田活気あふれる町づくり課長

またご提案ありがとうございます。よく、例えば、その展望のいいところの施設なんかには飾ってある、あのパノラマの風景ということでございますかね。わかりました。ちょっと状況、現地のほうまた見さしていただいて、どういったものが1番いいのかっていうところも含めて、確認を検討をさせていただいていただければというふうに思います。ありがとうございます。

●原議長

12番、簀根議員。

●簀根議員

以上で終わります。ありがとうございました。

●原議長

簀根議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時53分)

(再開 午後 1時00分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告4、5番・藤原芳樹議員。

●原議長

5番・藤原議員。

●藤原芳樹議員

失礼します。一般質問させていただこうと思います。今回は、美郷町の財政状況と今後の財政運営の方針について、質問をさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。まず、質問に先立ち先立ちまして、現在の美郷町の財政状況について、確認をしておきたいと思います。令和6年度の普通会計決算では、歳入総額は82億3000万円となっております。人口減少などの影響もあり、町税や諸収入といった自主財源の比率は15.8%にとどまり、県内の町村と比較しても、やや低い水準にあります。一方で、歳出総額は81億2251万円で、前年度より11.6%増加しました。これは、ゼロカーボン農業研修施設の建設や、ファミリー向け移住住宅の整備など、将来を見据えた大規模事業を積極的に進めた結果と受け止めております。歳出の内訳では、人件費や扶助費といった削減が難しい義務的経費の割合は、35%と、近年、ほぼ同水準を維持しておりますが、決算総額としては、増加傾向が続いています。また、監査委員による決算審査では、安定した歳入の確保、そして、歳出の見直しが不可欠であると認識が示されました。今後の財政運営では、自主財源の確保、事務事業の見直し、さらに経費節減の取組を進めるよう監査委員からも指摘を受けています。次に、収入に当たる財源についてです。国、県補助金、交付税措置率の高い地方債、基金など適切に活用されている一方で、財政規模に対する借入金返済額の割合を示す実質公債費比率は、令和6年度末現在で13.4%となっております。この数字は、総務大臣の許可が必要となる18%には達していないものの、現時点で、県内市町村の中では最も高い水準です。さらに、美郷町中期財政計画によりますと、令和7年度以降も、この割合は上昇し、9年度末には14.4%、11年度末には15.6%に達する見通しとなっております。将来的な財政負担の増加が懸念されます。続いて、町の貯金にあたる基金についてです。令和6年度末現在の基金残高は、41億200万円で、標準財政規模の103%に当たります。県内の町村では、邑南町に次いで2番目に多い水準であります。しかし、中期財政計画では、令和7年度以降は、基金の取崩しが進み、9年度末には23億4200万円、11年度末には19億700万円と、令和6年度比で約46%まで減少する見込みとなっております。以上の現状を踏まえ、以下の点について、伺います。まず、歳入、特に自主財源についてであります。人口減少、少子高齢化等により、町民税などの地方税を増やすことは難しい状況であります。そのような中で、ふるさと納税制度を活用して財源を確保していくことは極めて重要であると考えます。そこで、寄付額の増加やリピーターの確保に向け、どのような具体的な方策を講じていかれるのか、伺います。2点目、次に、地方交付税についてであります。地方交付税は、美郷町の歳入の64.4%と、大半を占めております。この増減というのは、美郷町にとって、まさに死活問題であると考えます。国の動向や人口減少の影響を踏まえ、今後の地方交付税の見通しをどのように認識されているのか、伺います。3点目です。3点目、次に基金についてです。基金残高は、多過ぎても適正な財政運営を阻害すると思いますが、逆に減り過ぎると災害などの突発的な支出に対応出来なくなる恐れがあります。そこで、町として、どの程度の基金水準が適正であると考えておられるのか、伺います。最後に、歳出削減についてです。人件費の高騰、人口減少、少子高齢化の進行、公債費の増加により、義務的経費は、今後、さらに増加すると

考えます。そのような状況の中で、歳出削減について、町としてどのように取り組んでいられるか、その方針を伺います。以上、よろしく申し上げます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、藤原芳樹議員のご質問にお答えする前にせつかくですので、現在の町の財政の状況について、概要をご説明をさせていただきます。地方自治体の財政の健全性を図る主な指標としては、実質公債費比率と、将来負担比率の二つがあります。実質公債費比率は、各年度の収入に対する借入金の返済額の割合を示すもので、比率が高いほど、借入金の返済負担が大きいことを意味をしています。また、18%を超えると地方債の発行に際して、総務大臣の許可が必要となります。議員御指摘のように、美郷町は、令和6年度末現在、実質公債費比率は13.4%で、令和11年度末には15.6%に上昇する見通しとなっています。では、この比率が低ければ低いほどよいかというと、そう単純なものではありません。また、この比率はコントロール出来ないものではなく、戦略的に計画的にコントロールすることが可能なものでもあります。例えば、1億円のハード整備事業を行う場合、一つの方法としては、基金の取崩しなど自前のお金を充てるやり方、もう一つの方法としては、過疎対策事業債などの有利な条件の地方債を発行して、借入金で賄うやり方、主に2つの方法があります。1つ目の方法は、実質公債費比率には悪影響はありませんが、基金は1億円分目減りしてしまうこととなります。一方で、2つ目の、有利な条件の地方債の発行につきましても、後年度に借入金の返済を行っていくことになるため、実質公債費比率は上昇します。一方で、過疎対策事業債は、返済費用の70%、国が後年度の地方交付税で肩代わりをしてくれる仕組みとなっていることから、1億円の事業が、実質3000万円の負担で行えるということになりなお、実質公債費比率という数値のことも下げるのであれば、発行済位の地方債の繰上償還を行い、返済額を減らせば、すぐに比率を下げることも出来ます。すなわち、実質公債費比率はコントロールが可能なものであり、18%に近づかないように、計画性を持って有利な条件の地方債を活用すれば、町のトータルの負担は大きく軽減をされ、ひいては健全な財政の実現に寄与することができるものと考えています。もう一つの健全性をはかる指標、将来負担比率は、借入金など、将来返済しなければならない負債額が、1年間の収入規模の何%に当たるのかをあらわして返済能力をはかるものです。この比率は低いほど健全で、逆に、350%を超えると、早期健全化の対象となり令和6年度末の美郷町の将来負担比率は、35.7%と低水準で、県内でも5番目に低い水準となっています。これは、藤原議員にご紹介いただいたように、町の蓄えである基金の残高が、41億円を超える高水準にあることも、その要因となっています。なお、中期財政計画に基づいて、今後の基金残高の減少についてご心配をいただいています。結論から申し上げますと、後ほど詳しくご説明いたしますが、これまでも、中期財政計画策定に当たっては、前提となる条件をかなり厳し目に見積もっており、計画は、保守的なシナリオに沿ったシミュレーションであり、確実にこのとおりになるものではないことをご理解をいただければと思います。実際のところ、5年前の令和2年2月に策定した中期財政計画では、令和6年度末の基金残高は13億700万円まで減少する計画でしたが、実際には逆に増加をし、41億200万円となっています。新型コロナウイルス感染症による臨時交

付金があり、思ったほど国からの交付金が減らなかったという要因もありますが、この間、大規模な事業を行っておりますけども、防災拠点整備事業や、港地区防災集団移転促進事業、サテライトオフィス整備事業、カヌー競技場整備事業などの大型事業に対し、非常に補助率の高い国庫補助金等を活用するなど徹底的に財政負担を軽減する工夫、努力をしたことが大きく寄与をしています。それでは、以上のことを踏まえて、ご質問にお答えをさせていただきます。1点目の自主財源の確保につきましては、議員がおっしゃられましたとおり、ふるさと納税というのは、有効な方法であると考えています。最近の美郷町のふるさと納税の状況は、令和4年度が5079万円、令和5年度が4549万円、令和6年度が3818万円と頭打ちとなっています。主な返礼品としては、お米がトップで、全体の約3割を占めている他、美郷町の特徴でもあるジビエ関連商品も返礼品として好まれています。そして、子ども未来応援金を初めとする町の重要施策などの下支えをしている財源ともなっていることから、今後も、寄付額の増額や、リピーターの確保が課題であると認識をしています。ふるさと納税のリピーター率は、納税者全体の15%程度であり、リピーター率の高い返礼品としては、お米や町独自の返礼品でもあるジビエ、菌床シイタケなどが挙げ、特に、お米に関しては、昨年米不足、そして、米価格高騰を受け、返礼品出品者である米卸業者が米を十分に確保することが出来ない状況になり、結果として、返礼品としてお米を受け付けることが出来ない状況がしばらく続いたため、その影響で、今年の納税額総額も落ちることになりました。そうした経緯を踏まえ、今年度は、町内各集落営農組織に対し、返礼品の確保と兼業農家の米集荷の負担軽減を兼ねて、お米の出荷にご協力を仰いだところ、町内4地区から30キログラム袋で292袋もの提供を受け返礼品として最もニーズの高いお米を確保することが出来ています。今後もお米については、取扱量を増やすことによって返礼品の数量確保に努めるとともに、ジビエを初めとする美郷町ならではの魅力ある製品についても、リピーター率向上に努め、寄付額の増額につなげていきたいと思っております。次に2点目の、地方交付税の今後の見通しについてです。交付税とは、どの自治体でも、一定の行政サービスを行えるように、市町村間の財政力の差をなくすために、国から交付される交付金です。普通交付税の算定に使われる基礎数値には、国勢調査人口を測定単位としているものが多く、人口が減るとそれに合わせて一定程度交付額の割合が目減りしてしまう仕組みとなっています。本年2月に策定した中期財政計画では、令和6年度の交付税算定額をもとに国勢調査による人口減の影響、急減補正措置、借入金の返済に対して措置をされる経費、人件費や物価の上昇による増加見込み等も加味をして総合的に計算をしています。その結果として、人口を測定単位とする費目については、毎年、対前年比1%ずつ減少するという辛めの前提で推計をしています。しかしながら、平成23年度以降、国は、地方財政計画における地方交付税を含む一般財源総額について、前年度と実質同水準を確保するというルールを継続しており、実質的な地方交付税総額は、毎年保持され続けています。この一般財源総額水準確保の考えは、今年の骨太の方針2024において、2027年度まで確保することとされており、この考え方が、今年も踏襲をされていることから、現在のところ極端に普通交付税が減額となることはないとの見通しを、次に、3点目の適正な基金残高はどの程度と考えているかについてですが、もちろん基金残高を多ければ多いに越したことはないかもしれませんが、固定的な適正水準を想定して持っているわけではありません。最後に、4点目の財政健全化に向け歳出削減は不可

欠で現段階での具体的な方策について、どのように取り組む方針か、というご質問にお答えをし、初めに申し上げましたとおり、実質公債費比率と将来負担比率の状況から、現在、直ちに歳出削減が必要な財政状況にあるとは考えておりません。また、私が町長に就任して以降、赤字決算となった年度はなく、単年度でも、健全な町政運営が出来ているものと思っています。中期財政計画では、先ほど説明しました収入同様、支出についても、厳し目の前提で推計をしています。具体的には、借入金に伴う返済については、その予定額を全額計上した上で、人件費を毎年前年比2%増、扶助費を1%増、物件費を3%増といった高い伸び率をあてはめ、かなり高めの推計をしています。そのため、結果として、5年間で基金残高が半分以下というのは、悲観的シナリオあるいはワーストシナリオに近いもののご理解いただければと思います。以上のことから、現在が、財政が健全ではなく、歳出削減待ったなしとは考えておりません。しかしながら、当然のことながら、常日頃から、歳出削減の努力、工夫は継続して行ってまいりたいと考えています。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

私も今回、この財政状況について、質問をするにあたって、町民の皆さんに対して全く危機感をあおるつもりは全くありませんが、町の認識としては、現状の段階では、ちょっと抽象的な言い方をすると、信号ではまだ青信号という状態というふうに認識をしてよろしいでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

青か黄か赤かということ言えば青信号で、特に問題ある財政運営とは考えておりません。

●原議長

5番、藤原芳樹議員

●藤原芳樹議員

私も、現状としては多分青信号という信号で、ちょっと青信号という表現がいいのかどうか分かりませんが、現段階では青信号なのかなというふうには思っていますが、このまま、収入が減り支出が増えていく状況が続けば、これが、現状が、自分も青信号なのか、黄色信号に近い青信号なのか、青信号に近い黄色信号なのかという部分が、ちょっと分かりかねるところはありますが、収入が減り続け支出が増え続けるという状態は、黄色信号に落ちいるという状況であると思いますが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず前提条件としての収入が減り続けるというのは自主財源が、頭打ちになって減っていくという意味だとは思いますが。そういう意味では、高齢化が進んで、これといった

大きな地場産業があるわけでもない当町によりましては、収入というところが大きく伸びることはないと思います。一方で地方財政の仕組みとして、藤原議員よくご存じのように、東京都は、交付税はもらってない自治体になります。不交付団体というふうに言われてます。要は交付税を交付されない団体、それは自前の収入だけで賄える。これは全国的にはほとんどありませんで、代表的なのは、東京都と一部の自治体ということになります。逆に言えば、全国で1700幾つある自治体の中で、ほとんどの自治体は、何らかの形での交付税を交付されて、それを自主財源を補う形での運営と、これが基本的な地方の財政運営ということになっております。その中では、当然濃淡はあるんですけども、最初の答弁で申し上げたように、自治体間の格差が出ることがないように交付税を交付するという仕組みになってますので、財政力が非常に弱いところ、あるいは、収入が減っていったところに対しては、その分厚めに交付税が交付されると、これが基本的な仕組みでございます。それで交付税の総額自体が、今後減っていくのかということに対しては、先ほど申し上げましたように骨太の方針で、当面のところを減らすことはないというのは国の方針として示されておりますので、何らかのことがあって急に交付税が減っていくというふうなところは、今のところ考えにくい状況でございます。一方で費用が増えていくということに関して言えば、費用が増えていったわけではないと思っています。例えば扶助費については、先ほど、年率で、扶助費が1%増、人件費が2%増ということで、物価に対しては、確かに増えていっていると、これはあると思います。ただ一方で人口が減っていったますので、扶助費の総額自体は、逆に減っている年もありますので、この支出のところは、どんどん増えていくかということではないかと思っております。一方で様々な大型事業というのが、年度によっては行われています。例えば、カヌー競技場の建設ですとか、港地区の防災集団移転事業ですとか、こういったものは、ほぼ1年ないしは2年で大幅な支出をしておりますけども、これ自体は単年度で大きく膨らむことがあっても、毎年毎年膨らんでいくというわけではありませぬので、個別のこうした1年、2年の大型事業を除くと、支出総額に関して言えばどんどん増えているという状況にはないというふうに思っております。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

ちょっと質問させていただいた内容、順に追加の質問をさせていただこうと思っておりますけれども、まず、ふるさと納税についてですが、このふるさと納税を納税額を増やしていくということは、歳入を増やしていく部分では、重要なものだというふうに認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど国の交付税の交付の仕組みを簡単にご説明しましたけども、ということは収入がどんどん増えれば通常は交付税の交付額っていうのは減らされるんですね。それだけ自主財源比率が高まるもんですから。ただし、例外が一つありまして、それがこのふるさと納税です。ふるさと納税は、交付税の交付とは別枠で収入として認識することが出

来ますので、交付税が減らされることなく、ふるさと納税が伸びればそれだけ収入が増えるというふうな仕組みですので、貴重な収入減ということにつきましては藤原議員おっしゃるとおりでございます。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

やはり収入、重要な収入源ということですが、先ほど、答弁の中にありましたが、1番の人気であるお米、これが、昨年度は十分に確保出来なかったと、今後については、今年度返礼品として、多く確保が出来ておるといことのようにですが、なかなか人気の部分であるとすればこういった不足する事態がないような形で、今年度以降もやっていただければというふうに思いますし、なかなかやっぱり町の特産品でないと返礼品という形で、リストに上げられないという部分では、これから新たな返礼品を開発しようと思うと、なかなかちょっと、やっぱり難しい状況なのかなというふうに思いますが、返礼品の中に、何かちょっと個人的な意見なんですけれども、体験メニューというのは、例えばカヌーの体験とかいろいろありますけれども、例えば、投網体験に鮎を返礼品として返すとか、そういった、ちょっと今の返礼品に体験をしてもらってっていう形で、それこそ美郷町に滞在をするきっかけを作るといいう形で、というようなことも有効な返礼品の一つと考えられるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。美郷町には誰もが知ってるキラーとなるような大きな寄付額が集められるような返礼品というのは、残念ながらございません。県内で見ますと、だいたい1、2を争っているのは浜田市、ここにはのどぐろがあります。出雲市、ここは、大手のパソコンメーカーがいらっしゃるの、かなり高額のパソコンを返礼品、これで、高額を集められたりとか、何か1個でたくさんの寄付額が集まってくるとか、一つだけで高額になるというのは、なかなか難しい状況でございます。それで、今おっしゃられました返礼品、体験メニューという方向性、新しくそういう方向性に力を入れるということは、おっしゃるとおりだと思いますし、ぜひ、取り組んでまいりたいというふうに思っています。実は観光協会さんの方にも、ぜひ体験型のふるさと納税の返礼品の開発を考えてもらえないかというのは、少し前からご相談もしておりますので、リピート率を上げるということと、一発で多額のものを集めるというよりも、今おっしゃったように、今後、広めていくとしたら、体験型のものというところは、非常に重要じゃないかなというふうに思います。ただ投網で鮎というところは全く頭にはありませんでしたので、現実的にできるかどうかというところは、いいアイデアをいただきましたので、検討はしてみたいというふうに思います。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

ふるさと納税については、以上です。次に、地方交付税については、余り、ほぼ現状維持程度の金額が確保できるのではないかということのようですので、美郷町の収入の大半を占めておるものですので、この確保に向けて、今後ともお願いをしておきたいというふうに思います。次に、ちょっと実質公債比率についてお尋ねしたいと思います。実質公債比率については、先ほど町長の答弁の中で、一定程度コントロールできる数字であるというふうに答弁いただいたように思います。基金の中に減債資金であるとかってというような基金があるということだとは思いますが、ちょっと、もし、お持ちであればですけども、中長期でこの実質公債比率が、何時頃の年度がもっとも高くなってどの程度の割合でというのはお持ちでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

詳しくは会計課長からご説明させますが、今後、起債を使って大型の事業というのは、美郷町賑わい創出拠点施設事業というのを考えております。実のこれの事業のかなりな部分は、実質公債費比率の今後の伸びの中には前提として入れております。もちろん、この事業の事業費が確定してるわけではありませんので、今後の物価高騰ですとか、そういったものの影響、それと、使える国の補助金ですとか、制度ですとか、これは積極的に活用しようと思っております。ここまでのところ、これだけ基金残高が積めて、毎年度、黒字決算でいけたというのも、やはり国から積極的に様々な事業を引っ張ってきたりとか、有利な起債を行ったという資金調達のところでの工夫が非常に大きかったというふうに思っております。ですので全国で初めて環境省から採択を受けたとか、国交省とか総務省から採択を受けたっていうのが、並んでるのはそういう有利な財源を持ってきたというふうにご理解いただければというふうに思っております。それで、今後のこの実質公債費比率の見通しなんですけども、一応、先々まで出そうと思えば出せるんですけども、前提条件によって全く違ってまいりますので、通常のところは、せいぜい5年とかですね、そういうぐらいの先のところまでを見通した形で策定しております。ということなので、今現在としては、ここで表でお示しいただいておりますような数値というところが今見通せるものだとは思っております。その先のところで、説明は、もしあれでしたらさせますけども、その前提条件とか、他に大型事業が入ってくるとまた間違った数字になりますけど、今のところはそれを考えてないということでございます。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

先ほども、コントロールできるというふうにお答えいただきましたが、当然、繰上償還とか色んな形で減らすことができるということなんだと思うんですけども、その繰上げ償還とかの償還計画みたいなものとか、償還方針みたいなものはお持ちなのでしょうか。今年はこれぐらい返せばいいわっていう状況では多分ないと思うので、なんらかこういう償還の方針みたいなものをお持ちであればご教示いただければと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

毎年毎年の返済額は、起債をやって通常12年とかですけども、その中で返済し終わるということです。繰上償還と申し上げましたのは、例えば本当にこの数字の比率だけを見た目下げたいのであればそんな方法をとれば簡単にいきますよっていうことを申し上げただけなので、コントロールできるということの一つの証拠としてそれを申し上げているので、繰上償還を積極的にやっていきたいと言ってるわけではありません。先ほど言いましたように、過疎債につきましては、後年度、交付金でバックがありますので、そういう意味では、慌てて返さないほうがいいですね。実質7割分、最後まで払い続けると、実質7割分を国が肩代わりしてくれるので、3割で済むわけなんですね。10数年間かけてということなので、一般的にはそんなに慌てて繰上償還はしないほうがいいと思います。ただ、ものの中にはそういう交付金のバックがついてないような起債のものとかが、あるいは何年かおきに、金利の見直しというのが、民間の金融機関から借りた場合には、迫られる場合もあります。ですから、今まで借りてた金利よりも、今の金利の情勢からいうと、かなり金利が上がっておりますので、それを踏まえて金利負担が大きくなるようであれば、交付金バックがついてないような起債については、場合によっては繰上返済をする事があるかもしれませんが、基本的には、今のままで、そのまま負債額を返済していったら、この表にあるように、5年後の数値も15%台ですので18%台になるわけではありません。もちろん賑わい創出拠点のところまでどれぐらいの額になるかということなんですけども、そちらにつきましても、ある程度過疎債の前に大きな枠組みの起債、国の補助金を活用しようと、これは起債じゃないですね、国の補助金ですので。実質公債費比率には響かないような形での補助金というものを活用した上で、残りの部分を過疎債がどこまで使えるかということなので、この15%台から想定しない形での借入金が増えていくということは、今のところはちょっと考えづらいんじゃないかなというふうに思っております。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

町長答弁の中で、最初の説明のところの説明いただいた将来負担比率ですか、これはかなり優秀な優秀というか、県内の町村でもいい状況だというふうな説明をいただいております。現実、数値を見ればそういうふうな状況だと思いますが、この将来負担比率について、令和2年度3年度は80%前後で推移しており、4年5年は70%で推移してたんですが、令和6年度昨年度急に35.7%という、かなり本当に、かなりいい数字に上がってきていると思うんですが、これ財政的に何かそういったテクニックみたいなものがあるんでしょうか。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

先ほどのご質問でございますけれども、将来負担比率を算定する場合に、充当可能基金というものがございまして、6年度、その充当可能基金が増えたということが要因に1つです。合併をした時に、合併特例債を発行いたしまして、地域振興基金というものの積立を行ったんですけれども、この地域振興基金の償還が令和5年度で終了いたしましたので、充当可能基金に6年度から、地域振興基金が繰入をできるようになったので、そのことによって、将来負担比率が改善しております。以上です。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

ありがとうございました。最後、歳出削減についてお伺いしたいと思います。ちょっとインターネットで検索するとですね、近年、財政健全化プランや緊急財政対策を公表する市町村が複数あります。近隣でも、広島県府中市が、徹底した歳出削減とふるさと納税などによる歳入確保を内容とする持続可能な財政運営プランというような計画を昨年令和6年度に作成するとともに、プランの内容や財政状況について、住民説明会を行って、周知を図ったというふうな情報があります。住民説明会の資料を見ますと、なぜ、このような状況になったかという記載があるんですけれども、府中市が魅力ある町として持続的に発展していくため、人口減少対策、賑わい創出など、ソフトあるいはハード面において様々な施策、事業を積極的に実施した結果と分析しておりますというふうな町民への説明の文章の中にあります。今、美郷町においても、美郷町は、現状は、この府中市ほど厳しい状況であるとは思っておりませんが、令和8年度以降も、都賀長藤地域の活動拠点施設であったり、賑わい創出拠点事業、それからゼロカーボン就農施設の新たな建設、就農者が就農するための施設等についても、ハード事業で整備する必要があるのかなというふうに思っております。ハード事業の他にも、自治体情報システムの標準化とか、いろいろ今回の議会の議案の中にも、当初、想定していなかったような歳出というの、町民の暮らしを守っていくために必要な部分として上程されている内容だというふうに思います。このままの状態が支出が続けば、先ほど申し上げたように、青信号から、私は黄色信号に変わっていくのではないかなというふうに思います。府中市のような状況にならないためにも、まず一番は、無駄な部分をなくすということが、まず、一番必要なこととは思いますが、費用対効果の低い事業であるとか、町民ニーズが低い事業について、予算規模を縮小したり、廃止をすることも必要だと思います。また、ハード事業についても、削れるものは、削る。当然、必要な部分を削って町民の生活に影響がおよぶという形は差し控える必要があると思うんですけれども、削れる部分については、削ってスリム化するということが必要ではないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。私町長に就任して7年経ちますけどここまで突っ込んで、財政のことについて一般質問いただいたのは初めてじゃないかというぐらい、勉強をなさ

って、いろんな角度からご質問いただいたと思います。それで、常に無駄な歳出は見直すべきだと。これはおっしゃるとおりです。逆に言えば、全ての予算は、議会で諮っておりますので、私の一存で1円たりとも支出することは出来ませんので、ぜひ議員の皆さん、無駄だとか減額したほうがいいというものがあれば、ぜひとも積極的にご発言をいただければというふうに思います。それで府中市の事例が出ましたけども、少し他の市町の状況がどうなってるか、あるいは、深いところまでは存じ上げませんので、軽々にどこかの市のことを取り上げるというのは差し控えさせていただきたいと思いますけども、一つには美郷町も積極的に移住・定住のための取組みをやったりですとか、滞在人口活動のために、いろんな施策をやったり、町独自として、定住ポイントですとか、他がやってないようなこともたくさんやっております。ただそれを入れましても、毎年度、赤字決算は出しておりませんので、そういう意味では、ある程度、抑えるところは抑えながら、メリハリ効かせながら、ここまでやれているんじゃないかなというふうには思います。それと、これをちょっと私の口から申し上げるのもあれですけども、多分他の市町では県内もそうですけども、美郷町になくてあるものは、高校とか病院とかというところがありますので、そういうところにはおそらく同じぐらいの大きさの町であっても億円単位で毎年一般財源使って出されてるんだと思いますから、ベースになるところは少し事情が違うのかなというふうに思っております。ただ、だからといって、安易に脇を緩めるつもりはありませんので、メリハリの効いた財政運営というのは、引き続きやっていきたいと思っております。それで課題と思っておりますのは、ふるさと納税の部分だと思っております。ここが大きく伸びると、先ほど申し上げましたように、かなり自由度の高い自主財源を確保することが出来ますので、ぜひ、知恵を使いたいと思っておりますし、体験型の返礼品というのは、一つの大きな方向性だと思っております。ぜひ藤原議員におかれましても、いいアイデアがあれば積極的にご教示いただければと思います。それと、答弁では申し上げませんでしたけども、ふるさと納税の中には、個人の方が既に納税したものを、自分の考えで特定の自治体に振り向けることができるという制度で、それをやった時に返礼品、おまけがもらえるよっていう仕組みなんですけども、一方で企業版ふるさと納税という仕組みもございます。これは、もう個人のふるさと納税とは全く違っておまして、それぞれの企業で最大9割程度の節税効果もありますし、企業は不特定のところにお金を寄付するのではなくて、やはり、何かの強い結びつきがあるところに、会社として寄付をしますので、企業版ふるさと納税というところも積極的に活用していきたいですし、どういうふうな会社さんに企業版ふるさと納税をしてもらえるのかというところもあわせて、今後の課題かなと思っております。ちなみに、ここまでのところで合計で2000万円企業版のふるさと納税というのは、累計でいただいております。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

ありがとうございます。いずれにしましてもですね、町民の皆さんに対して財政の状況であるとか、予算の使い道であるとかっていうこととか、もろもろ町民の皆さんにお知らせなりしなければいけないことというのはいっぱいあるように思います。町民に対して丁寧な説明を通じて町民との信頼関係を築きながら、町政を運営していかないと、

多分うまく回っていかないというふうに思います。先ほど町長のほうから、議会で議員の皆さんには全員協議会等で説明をしておるといふふうに説明いただきましたが、我々も、我々議員としても、しっかり町民の皆さんに、町の現状であるとか、もろもろの計画であるとか、考えというものをしっかり町民の皆さんに伝えていくということは、当然、やっていかなければいけないことだといふふうに思います。町民の皆さんに対して町長なり、町当局の考えを直接説明するといふことが、ここ最近、コロナ禍で町政懇談会というものが、中止になって以降、なかなか、多分イベント等で町長なり執行部の皆さんが出席されるという機会はあっても、なかなか町民の皆さんと対話をとるといふ機会も少なくなってきたと思うので、今後、毎年実施する必要はないとは思いますが、なくなっていくその町民の皆さんとの対話の時間といふのは、大変必要なものだと思いますが、今後、そういった懇談会等を再開されるような計画等はございませんでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

様々な機会があろうかと思えます。それで、コロナというのもありましたし、確か2年か、しばらく休んで、13地域では全て開催をして、それで、一旦は一区切りをさせていただきました。それと、それに代わるものとしては連合自治会長会議が年2回ありますし、その場でも申し上げておりますけども、地域の要望等があれば、次年度の予算に反映をするので、できれば夏、秋ぐらいまでに個別でぜひお話をいただけないかといふふうなお話をさせていただいたり、一般的には予算は、広報で、ある程度、どこまでわかりやすいか、できるだけわかりやすくといふことで心がけてるんですけども、全ての町民の皆さんがそれをごらんになって理解されているわけでもないと思えますので、いろんな方法を考えていきたいと思えます。例えば飯南町さんは先日ユーチューブですかね、事前に質問をいただいてユーチューブで配信をするような方式で、その方が、何月何日のここに集まれっていても集まる方っていうのはごく限定的な方もいらっしゃいますので、そういうふうな方法で、ただし質問は、事前にいただいていといふふうな方式で、新たにやられてたりしますので、いずれにしても、町民の皆さんに理解できるようなことは常に考えていきたいといふふうに思っております。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

ありがとうございます。いろいろ公表という部分では当然インターネットとかで公表というものも有効な手段だと思いますが、なかなかその高齢者の皆さん方にとって、情報はインターネットで公表しましたよって言ってもなかなか見に行かれることっていうのもないと思えます。それこそ、やっぱり、町の広報であったりだとか、やっぱり直接、話をして話を聞くといふことが重要だろうといふふうに思えますので、今後ぜひとも、近いところですね、そういった計画もですね、実行していただきますようお願いしたいと思います。質問については以上ですが、将来世代に大きな負担を残さないといふ視点でも、より一層危機感を持って一つひとつ財政運営に取り組んでいただくこと

を要望して、質問を以上で終わらせていただこうというふうに思います。ありがとうございました。

●原議長

藤原芳樹議員の質問が終わりました。

ここで14時5分まで休憩といたします。

(休憩 午後 1時56分)

(再開 午後 2時05分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。

通告5、6番・勝田議員。

●原議長

6番・勝田議員。

●勝田議員

失礼します。6番、勝田です。定例会の一般質問では、2回目となりますが、何回させていただいても緊張しますが、今回の一般質問では、県道291号別府川本線についてお聞きしたいと思います。私も地元の皆様方とお話の中で、この地域で、何が必要か。何に困っているのか。いろいろお伺いしました。皆さん、一番に出てくるのが、やはり道路問題です。車社会になっている現代、道路というものが、生活していく上で、重要な役割を担っていると思います。執行部の皆さんも、君谷地域に来られたこともおありでしょう。その時に何か感じられませんか。県道291号別府川本線のことですが、別府方面からは、大型農道を通られると思います。しかし、川本方面から来られた場合、道の悪さ狭さを感じられたことはないでしょうか。現在、港地頭所地区までは拡張計画がなされていると聞きました。その先、地頭所から京覧原区間は未計画、実はこの間が一番の難所となっております。9月の予算委員会の中でも質問いたしましたが、回答いたしましたは、毎年、県のほうには要望しているが、なかなか全体の改良となるのは難しい。現実的には厳しいという回答でした。それでは、地元はいつまで待てばいいのでしょうか。広い2車線の道路、または、最悪1.5車線の道路は望めないのでしょうか。ちょっと話はずれるかもしれませんが、ここで、今の君谷線の現状について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。道路サイドの白線が落ち葉並びに路肩の崩壊の泥で見えない。側溝があるのかないのかも分からない。日頃歩行者は、車と出会ったら、立ち止まられないと危険なものを感じる。ましてや、雨の日には少し大きい車と出会うと傘をすぼめないと離合が出来ない。その他、道路に覆いかぶさっている樹木が積雪、台風で折れ、通行人の妨げになることも多々あります。高齢者も電連動者ですか、シニアカーで乗って、道では外には出られない。また、おそらく地域外の方だと思いますけど、今の現代の車は、車にナビゲーションがついてます。そのナビゲーションというのは、ほとんど設定してなかったら、県道優先の指示を出します。その中で、川本方面、おそらく、石見銀山方面から来られる方は、県道291号線をナビが差した場合、君谷の方に来られてすごくと不安を感じられる。たまたま私も家が道路の横にありますものでよく聞きにこられます。そんな現状を果たして県道と言えるでしょうか。確かに、

県道としては、島根県からの主要路線ではないと思います。しかし、地元住民にとっては、生活していくための大動脈です。そんな現状を踏まえ、4点お伺いさせていただきます。一つ目に、道路の幅員の狭さ、極端なカーブが多く交通事故の危険性、実際、交通事故も発生しております。覆いかぶさっている樹木の倒木の危険性。この地域には、授産施設があります。住民も含め緊急を要した車の時間短縮のためにも、現在できることとして、道路に覆いかぶさる立ち木の伐採、路肩に堆積している土砂を撤去し、白線さえ見えればドライバーも安全に通行できると思います。この点を踏まえ、町として、県へ要望なり対策はなされているのでしょうか。2点目、年に1回、土木からの委託で、町業者に草刈りを行っていただいております。大変助かっております。しかし、草の成長が早く、狭い道路がもっと狭くなる。当然、地元住民も除草作業は行っております。県道だけでなく、その他の町道、集落道など行ってはいますが、いかんせん人手不足、高齢化で追いつかないのが現状です。せめて1車線の区間だけでも、除草作業の回数を増やすことが出来ないのでしょうか。3番目、これは失礼に当たるかもしれませんが、道路維持パトロール車が監視には走っておられます。しかし、危険なものが出ていたり、石が落ちていても、何も止まらずに通過する姿をよく目にします。危険と思われる場所を見るだけで、直し始めたらしりがないのか。その後の対策は、取られていないと思います。もっと町の方からも、県に提言していただきたいと思います。4番目に、現在、県の計画に上がっている港地頭所の改良工事の期間が何年ぐらいなのか。わかれば説明をいただきたいと思います。また、未計画部分の将来的な展望について、いつ頃までに、どのような形で計画を持たれているのか、県と打合せなされているならば、町として、お伺いしたいと思います。2つ目の質問ですが、君谷港地区の集団移転も終わり、水害から生命、財産は守ることが出来ました。皆さん安心されていると思います。ただ今、県道の道路の嵩上げ工事に着手されています。しかし、工所用迂回路が、現行の道路と高さが変わらず、ましてや川寄りになっている。この地域は水害時、君谷川のバックウオーターで浸かるところでもあります。元の家の上流の方まで、道路が冠水いたします。道路も通れない。迂回路として、林道港栗原線を使用したいけど、その栗原線さえ一部冠水して危険と思われる場所が多々あります。そうなった場合、集団移転して、孤立する状況になると想定されます。居住地の安定のことだけでなく、防災の観点から、どのようなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは一つ目のご質問にお答えをいたします。議員ご指摘のように、住民の生活の基盤となる道路網の整備は極めて重要なことでもあります。ご質問の一般県道別府川本線についてですが、全体延長1万4266メートルのうち、改良済み延長は2963メートルと改良率は20.8%となっており、町内の県道の中では、改良が進んでいない路線でございます。まずは、県道別府川本線のこれまでの歴史的な経緯について、ご明をさせていただきます。本路線につきましては、昭和の終わり頃に、島根県において、改良計画が検討された時期があったというふうに聞いております。その際、計画ルートの一部に地元から様々なご意見が寄せられたことにより、最終的には計画が白紙となったと聞いて

います。こうした経緯から、本路線の大がかりな改良については、具体化されず、今日まで至っているものと認識をしています。こうした状況の中で、平成22年に君谷地域及び別府地域連合自治会長から、県央県土整備事務所所長へ要望書が提出をされています。この要望書によりますと、地域の皆様が特に危険を感じておられる箇所や、改善の必要性が高いと判断された箇所が整理をされており、島根県においてもこれを踏まえて、可能な範囲での部分改良が少しずつ今日まで進められてきたところです。これまでも、避難所の整備や線形の改善、路肩の拡幅など、交通の安全性向上に向けた対策が、段階的に講じられています。県は、道路整備の全体方針の中で、県が管理する全ての県道を区間分けをし、事業評価等の優先度により、幹線区間、優先整備区間、その他区間の3つに分類をし、それぞれ優先度をつけて事業を展開されることになっています。本路線の位置づけにつきましては、優先整備区間とその他区間の混在する路線となっています。具体的には、京覧原地区及び地頭所地区から港地区までが優先整備区間、残る別府地区から京覧原地区、京覧原地区から地頭所地区が、その他区間と位置づけられています。島根県の整備方針として、その他区間となっている区間は、基本的には、現状のままで、近い将来での改良計画は考えられてはいません。ただし、必要に応じて局部的な改良や交通安全対策は、行うこととしてっていると伺っています。本路線の整備は、地域の暮らしの安全確保と利便性向上につながる重要な課題であります。しかしながら、大規模な改良計画がない状況であっても、まずは安全対策や維持管理の強化、部分的な改善など、実施可能な取組から進めていただけるように、県に対しても引き続き要望をしてまいりたいと思います。それでは1点目のご質問、支障木の対処や路肩清掃についてお答えをいたします。先ほどから申し上げておりますとおり、本路線は県が管理をしている県道です。町の立場としては、直接的な対策と言うことは出来ませんので考えておりません。県の道路維持範囲となりますので、通行に支障となる箇所がありましたら、県央県土整備事務所へ直接ご連絡をいただくか、または、町の建設課へ連絡をいただきましたら、町のほうから、県土木へ報告をさせていただきたいと思います。また、島根県の「パトレポ島根」という道路維持通報アプリがありますので、お使いをいただければと思います。次に、2点目の除草作業の回数についてお答えします。県道も町道も同じことですが、本来ならば、年に数回の除草作業を行い、安全で安心な交通環境を提供することが本意ではありますが、除草作業にはかなりの費用が必要となります。そのため、本路線のみ除草回数を増やすということは難しく、島根県が管理している全ての路線を同じように対応することとなれば、除草費用もかなり膨らむこととなります。県としましては、県内全ての県管理路線については、除草は年1回の頻度で行われているのが、現状だというふうに伺っております。年に1回の除草では、どうしても道路幅が狭くなり、通行に支障を来すことになる箇所が発生する可能性もあります。その場合には、その都度、個別に対応されるというふうにお伺いをしています。次に、3点目の危険箇所の対策についてお答えします。県は、道路パトロールカーにより、国道・県道のバス路線など、重要路線については、週に2回以上、それ以外の路線は週に1回以上巡回をされ管理をしています。危険箇所や通行に支障となりそうな箇所があれば、県の維持課へ報告をし、維持課から業者へ委託されることとなります。また、軽微な箇所であれば、パトロールカーの作業員さんが、直接対応をその場でされるようです。議員ご指摘の危険と思われる場所と、その対応についてですが、その場所をパトロ

ールカーがどう判断しているのかということとは、個別具体的にはわかりかねますが、通行に支障となる箇所がありましたら、先ほどの回答のように、県土木部、または町建設課へご連絡をいただければと思います。議員ご指摘の案件につきましては、町からも県へお願いをしておきます。最後に、4点目の改良工事の完了期間、未計画部分についてお答えをします。現在の改良計画は、先ほどご説明いたしました優先整備区間である地頭所から港の工区を上流、中流、下流工区の3工区に分けて施工をいただいています。完了期間につきましては、1番工事期間のかかる下流工区の道路嵩上げ工900メートルの区間で、令和10年代前半を完了予定として聞いています。また、未計画部分となるその他区間の京覧原から地頭所工区については、地元と調整をされて特定された部分改良予定箇所10箇所のうち、現在までに5箇所が完了されています。残る5箇所についても、他の路線との調整を図りながら進めていかれるというふうにお伺いしております。以上です。

●原議長

6番、勝田議員。

●勝田議員

ありがとうございます。なかなか県道ということで、町の直接的な工事がいたしかねるという点もわきまえてはおりますけど、ただ、私が思うには、一本主線となる道をつかった上で、そこまで出たら安心してどこにでも行けるような主線を一本求めていってほしいという面で、おそらく、私がこちら美郷町に帰りまして40年ぐらいになるんですけど、その間、一部ずつ待避所の整備はなされていたと思っております。先ほど、町長からも言われました。昭和初期と言われましたけど、1回、私も調べたところ、もう1回、その整備計画が上がっていたというのも、ちょっと確認させていただきました。その中で、地元とのなかなか折り合いがつかなかったということも、ちょっといろいろ調べさせてもらいました。ただ、今の現状と、その当時の現状というのは、はるかに変わっています。で、先ほど、その他区間と言われたところに至りましては、今の現状として、耕作地が今現状として、ほとんどありません。ほとんど放棄地になっております。その中で、その以前のあったような状況とは、違う状況になっているとは私も考えています。その中で、私の考えで、ちょっと2点ほど提案させていただきたいと思うんですけど、その確認した時に、ちゃんとした図面を見させていただきました。その図面を元にもう一度、県のほうに、計画を掘り起こしていただいて、現行の県道の拡張を主として、工事難所については、バイパス道のような新規の道路を、要望を県のほうに町として出来ないものか、お願いしてみたいと思います。2点目に、現在、槇の前線をつけていただき、生活していく上で重要な路線として利用させてもらっております。県土木課のほうで、もし予算が、付けが難しいということならば、農水課のほうで、大型農道としての新規工事の計画は出来ないものか。ちょっとその点についてちょっとお聞かせ願えればと思いますが、よろしく願いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

それでは、勝田議員に1つ目の県道バイパスですとか、バイパスといいますか、見ら

れた過去の図面のような形で、もう一度県に相談出来ないかということですが、先ほど町長の答弁でもございましたように、こちらは、過去に1回計画が上がって、その時に、事情があって流れたという経過があります。数ある県道の中から改良していただきたい県道がたくさんある中から選ばれて改良計画の話が上がったんですが、流れたということは、また次に回ってくるのが、なかなか難しいかなと思いますが、それと、先ほど町長答弁でもありましたように、この区間が島根県の整備方針の中では、その他区間となります。その他区間というのは島根県の各県道にもありますので、ここほどというものもなかなか難しいという状況もあります。それを踏まえた上で、現在は、一部可能なところは、局部的な改良をしていくという県からの回答といたしますか、県からの対策もありますので、その部分を、まずは先にできるところから実行していただけるように、町しても要望していく。それが、まず最初にする事かなと思います。そして、先ほど申されました大型農道ですとかで出来ないかということですが、実は平成30年ぐらいですかね。これは事務的なレベルで、公というか、なっていないんですけど、町としましても、やはりこの地頭所から、当時は港の方もまだ計画が出来てない状態の時ですが、その時に、農林の方へそれこそ大型の農道、大型といたしますか、農道で整備出来ないかという話を、話といたしますか、相談をしています。その時はやはり費用対効果というのが、ちょっと農道としては出ないということで、その時はそれで断念したという経緯がございます。ですので、この部分につきましては、先ほど申しましたように、今計画してある改良する部分、残り5箇所ありますので、まずはそこを改良していただくように、早期に改良していただくように要望していくというのが重要なかなと思います。

●原議長

6番、勝田議員。

●勝田議員

ありがとうございます。今後なかなか難しいという回答でございましたけど、待避所、待避所ができるのは、点にしかならず、一本の線にはなりませんので、同じ待避所ができるにしても、計画性を持って一応これを広くなりますよ、ここと待避所と待避所がつながるようにはなりますよというような夢といたしますか、希望が持てるような計画づくりをしていただければと、地元も思っていることと思います。いずれにせよ、そういうことで、ご回答いただいたんですけど、地元としても、当然、県央県土木事務所なり、陳情なり要望書を出していくように、今、図っております。工事が計画され、もし例え工事が計画されれば、私ども初め、協力体制は惜しまないつもりでおりますので、現段階としては、県の方に早期に計画を打ち出していただき、少しでも、工事に着手できるように強く県のほうに要望していただければと思います。補足ですけど、来年9月には、道路交通法の改正で、1車線の道路は時速30キロ制限になるということを駐在所の方にお伺いしました。時速30キロということになりますと、計画されていない道路が、今、8キロぐらいありますので、おそらく、25分ぐらいはかかるような現状になるんじゃないかと思いますが、それはさておき、そういう道路交通法が改正されたということで、お互いにくれぐれも交通安全のほうには、心がけていきたいと思っております。最後になりましたけど、君谷住民が安心して暮らしていくためにも、道路を整備し、そこまで出来たら、その広い道路まで出たら、どこにでも行けるような生活が送れるように、私どもも願っております。先ほど言われました美郷13連合自治会の中で

も、ぐんを抜いて道路整備が遅れている君谷地域に、どうか光を当ててもらえるようお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2つ目のご質問にお答えをいたします。令和2年の浸水被害を受け、進めてまいりました港地区防災集団移転促進事業も、多くの困難がありましたが、移転者の地元に対する思いに、国、県、町の行政機関が連携することによって、令和7年3月に全ての移転が完了しました。まず、当該県道の冠水状況につきましては、これまでも出水期において注意すべき箇所として、県とも情報共有を行っているところです。町としましても、移転地へのアクセス確保は、住民の安全・安心に直結する重要な課題と認識をしています。その上で、孤立の懸念に対する対応について申し上げます。先ほどの答弁でも申し上げましたように、県道別府川本線も、道路嵩上げ工事が計画され、事業が本格的に始まりました。引き続き、早期完了を目指し、県へ要望してまいります。また、緊急時の対応につきましては、仮に、長期間の孤立の可能性が避けられない場合には、早期の避難判断も視野に入れ、情報共有、避難行動の確認など、日頃より地域ぐるみで孤立リスクに備える体制を構築してまいりたいと思います。町としましては、移転された皆様が安全に安心して生活を営んでいただけるよう、今後も、関係機関との連携を一層強化し、対策の検討と実施に努めてまいりたいと思います。

●原議長

勝田議員、時間がないのでまとめてください。

●勝田議員

ありがとうございます。時間がないので最後一言、今後のためにも、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

●原議長

勝田議員の質問が終わりました。

ここで、14時45分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時35分)

(再開 午後 2時45分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。

通告6、3番・松浦議員。

●原議長

3番・松浦議員。

●松浦議員

3番の松浦でございます。本日最後から2番目ということで、皆さんお疲れのところだと思っておりますが、質問をさせていただければと思います。通告書に基づき質問させてい

たきます。町内9箇所に新たに整備されたEV充電器について、9月定例会で質問をさせていただきました美郷町の活気について、これまでも、町として、様々な事業をされていると思います。その中でも、美郷町ゼロカーボン促進事業において、高効率エアコンやLED照明への取替えに対する補助金は、住民の皆様から非常に好評をいただいていると思います。私が個人的に聞いた声をここで少し紹介させていただければと思いますが、実際、この物価高でエアコンを取り替えるということが、かなり苦労しているところだったのが、今回の補助金を使って安く、お特にエアコンを変えることが出来て非常に喜んでいてという声や、昨今の異常とも言える暑さに対してエアコンは、もはや必需品と言っても過言ではないような状況になっている中で、エアコンを取り替えるということを考えていた時に、この補助金があったことで、予算の中で、より上位のモデルに取替えをすることが出来て電気代等も安くなって非常に助かっているというような声がありました。また今後もぜひ続けてほしいという声もありましたので、ここで伝えさせていただきます。ただ一方で、エアコンを買うということは、そもそも自分にはまだちょっとこう出来ない、条件が当てはまらなかったりとか、予算上の問題で出来ないという方もおられましたので、そういった意見を今後、拾っていただけて皆様に満足いただけるような制度にしていただければというふうに思います。また、これらの補助金は、住民の方だけではなく、町内業者にもいい影響を与え、町の活気に良い高循環を与えるものという事業だと評価しております。また、同事業の一つに、電気自動車、普及促進事業があり、近年では、町内でも、電気自動車が走行している姿をよく見かけるようになったと感じており、電気自動車の需要が年々高まっていると思います。そこで、このたび、役場裏を初めとして、町内9箇所に設置をされましたテラチャージ社のEV充電器について、下記のとおり質問いたします。1番、充電器導入について、どのような経緯で導入を決め、工事着工前に、住民説明を行ったか。2番、導入、設置にあたり住民ニーズや需要調査等を行ったか。その結果を踏まえ、設置場所や台数の必要性をどう判断したか。3番、工事発注について、テラチャージ社のホームページ等を見ると、設置、メンテナンス等に係る費用負担ゼロ円となっており、設置においては、県外の業者の方が工事を行っている姿を見ることがありましたが、土木工事や配線工事等を町内業者へ発注するようお願いは出来なかったのか。4番、このたび設置されたEV充電器の性能はどの程度か。その性能にした理由と、今後性能の向上や更新が容易にできるか、あわせてお聞かせください。5番、設置、維持管理費等はかからないとのことですが、例えば、除雪や自動車等との接触による事故やトラブルも想定されると思います。そういった場合の対応は想定されておられるのでしょうか。6番、設置から現在までの利用状況はどの程度で、町にどのようなメリットがあったか、以上6点、お聞かせください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは松浦議員のご質問にお答えをいたします。まずは、町として行っておりますゼロカーボンの施策をご評価いただきましてありがとうございます。主に、この事業は令和4年6月に環境省の重点加速化事業に採択をいただきまして、これは全国で5市1町、町としては、美郷町のみでございます。の採択を受けて、足かけ3年間行った事業

でございます。高効率エアコンの買い替え2分の1の補助という補助率で、これまでに405件、6280万円の補助を行いまして、400件というのは、町内2000世帯弱ですのでそのうちの400件ということは、5分の1、2割程度のお宅でエアコンをこの3年間で買い替えていただいたということでは、その効果も非常に高かったんじゃないということで、ご認識いただきまして大変ありがとうございました。ご質問への答弁にあたりまして、まず、このEV用充電器の設置・維持サービス、無償で、費用が無償で事業者が行う事業でございますけども、こちらの概要につきまして申し上げます。まず、この充電サービスの主体は事業者でございます、EV用充電器の設置や運営管理は、原則事業者が行うものとなっております。その主な対象設置箇所は、自治体の所有する施設等であり、町は設置候補場所の選定等に関与をしますが、充電器の選定や設置工事以降の管理や利用者対応、料金設定等は、事業者が活用する補助金の条件も踏まえ、全て事業者サイドで行われます。現在、役場本庁舎、公民館等の9箇所が稼働しており、間もなく道の駅グリーンロード大和が稼働します。その後は、大和事務所、比之宮公民館への設置を予定しておりまして、計12箇所への設置を予定しています。町のEV車普及率は、EV車購入補助事業により町内の普及も進み、人口1万人当たりの普及率は全国でもトップクラスとなっております。また、全国的にも普及が徐々に進んでおり、EV車で来町される方も増えております。今回の充電器設置は、そうしたことを踏まえEV車の普及促進、また、その利用環境の整備を図るために、町の負担がない方法で、町内の充電環境を充実させるなどのメリットがあります。1点目のご質問、EV充電器導入についてどのような経緯で導入を決め、工事着工前に住民説明等を行ったのか、ということにつきまして申し上げます。導入経緯から申し上げますと、EV車の普及に伴い利用環境を充実する必要性が高まっており、また、令和8年4月以降は、道の駅グリーンロード大和に設置しているEV用急速充電器が機器の使用上利用が出来なくなることから、これまで、充電環境の整備を検討してまいりました。一方で充電器の設置費用は、急速充電器では、一基1000万円以上、低速充電器でも一基100万円以上かかります。さらに、その後の運営面での維持管理などにかかるコストや人員なども考慮し、民間事業者による運営が妥当と判断をいたしました。その上で数社の提案を比較検討を行いました。いずれも設置、維持費用は無料でしたが、この事業者につきましては、道の駅の急速充電器プランがあること。導入実績が中国地方では、頭一つ抜けたトップであり、県内でも、合計6自治体が採用するなど、これまでの実績があること等の点から、町にとって優位な事業者と判断して選定をしています。次に、工事着工前の住民説明に関して申し上げます。繰り返しになりますが、この工事主体は事業者であり、町ではございません。事業者は、町や各設置施設の担当者と協議を行った上で、主に工事への協力をお願い、工事により不便を被る方への事前説明、設備の直接の利用想定者への周知等の観点から、事前の全体的な住民説明は不要と判断をされ、事前説明が必要な方に個別の説明が行われています。なお、こうしたやり方については、先行して工事を実施した他の自治体でも、同様なやり方で対応をされているそうです。2点目の導入、設置に当たり、住民ニーズや需要調査等を行ったのか、その結果を踏まえ設置場所や台数の必要性をどう判断したのかについて申し上げます。本件の場合、ニーズ調査等は、設置する事業者が行われるものですが、そうした調査等は実施をされていません。また、町においても、先に申し上げましたEV車の普及促進、利用環境の整備が主目的であり、そうした調査も行

っておりません。この点に関連しまして、設置場所については、町としては、このサービスの仕組み条件を踏まえた上で、原則、町有施設で近接する場所に複数設置はしないように事業者へ提案をしています。その上で事業者が条件を考慮して設置可否を判断し、事業者が活用する補助金で採択された施設に設置をされています。3点目の、土木工事や配線工事等を町内業者へ発注するようお願いは出来なかったか。という点について申し上げます。繰り返しになりますが、この工事主体は町ではなく事業者であり、また、発注先を指定する立場は、町にはありません。その上で、一応事前の確認として、工事について町内業者に発注することができるかどうかというところは問合わせ、先方からは、それは出来ないという回答を受けています。4点目のEV充電器の性能はどの程度か、その性能にした理由と、今後、性能の向上や更新が容易にできるのか。について申し上げます。道の駅に設置した急速充電器は90キロワットで、普通EV車は30分程度で、ほぼフル充電ができることとなります。なお、更新前の充電器は、20キロワットであったため、今回の更新で、性能は4倍以上の性能アップとなっています。それ以外の充電器は、低速充電器である6キロワットで、フル充電には軽EV車で3、4時間、普通EV車で6時間から9時間程度かかる想定です。なお、この性能の機器選定は、無償サービスの仕組みとして、事業者が決定されるものであり、町としては、機器の選択をどうのこうのという立場にはありません。また充電器の主な利用の想定としては、フル充電目的ではなく、周辺を含む設備利用の際のついで充電や、ちょっと足りないときの追加充電、電欠危険時の緊急利用といったものを想定しています。また美郷町の設置場所の多くは、主要避難所やその近くであり、避難時の電源確保にも活用できるものと考えています。今後、性能の向上や更新が容易にできるのか、ということに関しては、今回の契約期間後に改めて協議することとなっていますが、その期間中に、機器の性能向上が必要と、事業者が必要と判断した場合には、機器の機能向上を適宜行うこととなっています。5点目の除雪や自動車等との接触などによる事故やトラブルをも想定される、そういった場合の対応は想定しているのかについて申し上げます。除雪などの施設管理上での事故やトラブルは、町が加入している保険で対応が可能であることを確認をさせていただいております。また、利用者対応につきましては、事業者が行われることになっています。ただし、事前に事故等が起きない対策が、まずは重要なため、工事着手前に防止措置を要望し、先方に可能な限りの対応をいただいております。6点目の設置から現在までの利用状況はどの程度で、町にどのようなメリットがあったかについて申し上げます。稼働している充電器の設置から、11月26日までの利用状況につきましては、約1カ月半で5件、14キロワットの利用がありました。町のメリットにつきましては、先ほど述べましたように、脱炭素の推進に資するEV車の利用環境の充実を無償で実施が出来たことであり、また、防災力の強化に資することも出来たことをメリットと考えております。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

お答えいただきましてありがとうございます。1番からですね、ちょっと詳細についてお伺いしたいことを1問ずつ聞かせていただきたいと思います。町内9箇所に整備をされたというふうにお伺いしましたが、プラスで道の駅と比之宮と大和事務所です

か。に整備をされるというところなのですが、その9箇所、細かくどこの公民館であるとかっていうところを、まず1点、お聞かせください。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

失礼いたします。9箇所の内訳のご質問だと思います。まず、順番に申し上げます。本庁舎、浜原隣保館、それから、君谷公民館、沢谷公民館、都賀行公民館、吾郷公民館、悠花の里やなしお、ゴールデンユートピアおおち、石見ワイナリーホテル美郷の9箇所で、いずれも有人の公共施設等ということになります。以上です。

●原議長

松浦議員。

●松浦議員

9箇所と、今後、稼働が開始するプラス3か所全部で12箇所という説明だったかと思えます。それらがですね、現在利用ができるものと、まだ整備されてないであったり、稼働が開始してないものがあると思えますが、それらが利用できるようになったといったような情報等ですね、これから周知をされる予定、例えばホームページであるとか、広報誌等で、美郷町内だけでなくですね、町外から来られる方に、こういったPRをされるのかということをお聞かせください。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

設置場所の周知、利用者に向けたということだと思います。えっとですね。設置した箇所と予定箇所につきましては町のホームページのほうにリンクというか掲載しております。あわせてですね、今松浦議員さんがおっしゃられましたように施設名列記するだけじゃなくて、特に町外の方は場所分かりませんから、設置場所が分かるように、マップのリンクも張っております。今設置している箇所と、今後予定箇所というふうに分けて、そのように掲載しております。以上です。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

ありがとうございます。マップにも載せてというところで、ちょっと、もしマップに載せてないということであればそれもお願いしようかなと思っておりましたので、非常にわかりやすく掲載されているのだなというところがわかりましたので、その点いいかなというふうに思います。それでですね、答弁の中で美郷町は、人口1万人当たりで考えると電気自動車の普及率が全国でもかなり高いと。町のホームページ等にも、そういった旨の記事といいますか、掲載をされておられたというふうに思います。ただ1万人当たり100台というような数字であったかなというふうに思うんですが、実際の町の人口に割戻してみるとですね、約人口4000人ぐらいだということで、割戻すと40台程度が、町内で電気自動車が走っているのかなというふうに思うんですが、今回、12箇所

所、全部で12箇所稼働が始まると、ちょっとグリーンロード大和の充電口数がわからないんですが、1箇所大体4口の充電があったかなというふうに思いまして、全部で単純に12箇所に4を掛けると48箇所に、48口充電ができるのかなというふうに思うんですが、少し供給過多ではないかなと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

供給過多、必ずしもですね、町民の方の利用っていうのは、主に町内で保有されてる方は、自宅で充電される場合がほとんどだと思いますので、町内の方は、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、追加充電やちょっとした充電、それから、っていうのがメインになるんだろうということ。それからもう一つは、町外からのEV車の来場者も増えていますので、そういった方に向けたものということで、その口数になっております。それと、これはですね、この口数につきましてもですね、実はサービスの提供上、私どもが変な話、減らすとか増やすとかというものでもなくて、その口数、単刀直入に申し上げますと、その口数であれば無償であるので、もうそれでやられたということでございます。以上です。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

わかりました。利用状況に関してですが、現在5件で14キロワットの利用があったというお答えだったというお答えだったと思います。この5件ですね、内訳、詳細分かればいいんですが、利用場所と5件のうちで14キロワットがどういう割合で、というのが細かいところ分からなければ分かる範囲でお答えいただければと思います。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

利用状況の明細は、大体ということで、お聞きいただければと思います。庁舎につきましては、6.6キロ。ゴールドエンユートピアが0.7、それから浜原隣保館が2回の計6.8だったですかね。それから、君谷公民館で0.2の利用があったということでございます。これ、14足すと、14若干超えるかと思いますが、ご承知おきください。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

ということは、まだ一度も稼働してない施設が、何施設かあるということだというふうに思います。それらも含めて事業者が場所を選定されたということなので、町がここに、ここにというような指定をされたのではないと思うんですが、例えば、例えばとかですね、町主体の事業であれば、ある程度ニーズの調査等はされると思うんですが、今後ですね、EV充電器に限らず町が何か整備をされる時というのは、ニーズ調

査をされる予定があるのか、お聞かせください。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

今の松浦議員のご質問は、例えば今回のゼロカーボンに関する事業であったり、その他も含めて、事業の企画に当たって調査等を行うのかというご質問でよろしいですか。はい、わかりました。えっとですね。いわゆる国や県の政策方針に基づくものと、町で独自にやるものは、ちょっと違いもあるかもしれませんが、一般的に立案過程においてはですね、ニーズやまずその現状、必要性ですね、というものを把握する。更には、それを踏まえた課題っていうものはどういうものなのか、もっと言うと、その分析、それから先行事例の調査といった情報収集などを行った上で、企画立案をしていくということになります。そしてですね、もう少し加えていますと、色んな施策等がございますから、行政だけではなくて、専門家ですとか、民間や地域などの情報や知見、それから新技術といった情報収集や活用も検討しながら、政策を立案して、町の課題解決であったり、町づくりにより役立つような検討をして、企画しておるということがございます。以上です。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

今後、情報収集等もきちんとされるということだったんですが、今回ですね、実際にこのEVの充電器ができるにあたって工事をされている方、町外の業者さんだったと思います。地域の方から事前の説明がなかったとか、しなかったということで先ほど答弁されたと思いますが、一体何ができるのかとか、あの業者さんたちは、どこの方なんだろうみたいな少し不安といいますか、一体何だろうというようなお話を伺うことが多くありました。事前の説明はされなかった、出来なかったという理由はお話いただいたんですが、事前の説明等がもしあれば、そういったネガティブな何ができるんだろうとか、あれは誰だろうとか、という話が上がってこなかったのではないかなというふうに感じております。そこでですね、例えばなんですけども、業者さんに広く住民を集めて説明をしてくれってのはなかなか難しい話ではあると思うんですが、工事をされる場所等にですね、今、こういった設備を建てていますみたいな工事看板でも良かったんですけども、そういったものを設置するようにお願いはされなかったのかなというところが気になったのでお聞かせください。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

松浦議員のご質問は、工事看板のご説明に関するご質問だと思います。ここはですねと、答弁と重なるところではございますけれども、私どもがやるわけではないですが、工事についてはいろいろ情報共有をしながら進めてきました。一方でですね、この仕組みと、もちろんですね、一定の規模の工事等になると、工事看板等設置するというの

が、これは一つ責務としてありますけども、その点については、単刀直入に申し上げますと、私どもも、要望も話をした上で業者側で判断して必要ならやりますというものでしたので、今回については、個別説明のみを実施されたということでございます。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

今回されなかったということなんですが、先ほど、私、申し上げたとおり何ができるんだろうとか、中にはですね、また町が勝手に我々に説明なしで事業を進めておられるというような意見をおっしゃる方もおられました。で、今聞いてですね、事業主体が事業所だということが改めて分かったことであって、はたから見るとですね、誰が事業主体なのかということまでは分からないと思います。特に町有施設で工事をされている場合は、やはり町が主体となって工事をされているものだというふうに捉えられる方多くおられると思います。なので、民間企業の方がですね、民間の土地に工事をされる場合は、そういった説明と必要ないかもしれないんですが、町有施設でありますので、丁寧な説明というのが、必要になってくるのではないかなというふうに思います。で、そういったですね、ネガティブな発言といいますか、意見を私が何件か聞いたんですが、そういった実情を踏まえて、今後、EV充電器に限らず民間、町主体問わずですね、事業主体が町と事業者、民間事業者等限らず、何か設備等整備される場合、今後は、例えば、説明を行うであるとか、工事看板をきちんと掲示するみたいな、工事の大きさに限らず、そういったネガティブな意見が出ないように、工事看板を設置するというような仕組みづくりみたいなのは検討されませんか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご意見ありがとうございました。基本的には民間がやる事業で、民間が補助金なりを取りに行ってもその範囲内で民間の裁量でやられるので、こういうケースの場合は、基本的には、町としては、そこまでは対応はしません。ただ、今お話を聞いて町有地に建てた、設置したという点については、確かに配慮が必要だったかなと。町有地で設置するのであれば、当然町がやってるんじゃないかということですので、そこについては、今後、なかなかそういうケースってないとは思いますが、もしあれば、そこは配慮していきたいと思います。一方でEV充電器に限らずというお話でしたので、新しいもの、目に見える大きなハードもありますし、例えば小さいものとか、システムで言えばマイナンバーカードですとか、みさとと。PAYですとか、あるいはIP放送の機器ですとか、こういったものは、かなりの町民に関わってきて、かつなんだろうっていうところも求められるというか、丁寧に説明する必要があると思いますので、そういった場合には、広報はもちろん、広報だけじゃなくて広報にわざわざチラシを入れたりとか、ラインで送ったりとか、放送をかけたとかですね、いろんな方法を取らせていただいております。例えば、間もなく自動運転のEVバスの実証実験を行いますけども、こちらでも、昨年、5000万の予算でやって、今年は1億3000万使ってやりますけども、目的としては、運転手の確保がどんどん厳しくなっていく中、今後の公共交通を町民の足を守

っていく上では、将来の新しい技術にも積極的に取り入れていきたいという趣旨でやっております。ただ、町民の中には、5000万の予算使うぐらいなら、他のところに5000万を渡したほうがいいんじゃないかというふうなご意見があったというふうにも聞いてはおります。ただ、これは全て国からいただいたお金をそのまま使ってますので、そういう意味では、国のお金を取りにいて、それを町民のために実証実験で使わせていただいたと。そういったところまでは、なかなか説明は十分じゃなかったかなというところはあります。ただ、その財源について、これは国から取ってきたとか、これは一般財源ですよっていうところまで、本当に説明が必要かというところまでは必要ないんじゃないかなとは思っております。今回の自動運転は、今言いましたように何のためにこれやるんですか。あるいは実証実験をやる期間とか時刻、どういうふうな便で走らすんですか、あるいはルートはどうですか、こういったところは丁寧にやらなきゃいけないと思います。リアルな看板としては、役場前の信号を渡ったところに今、自動運転バスの実証実験実施中という看板も出来ております。また、先月の広報の折り込みには一緒にチラシとして自動運転のチラシを載せさせていただいて、ラインでも、この運行ダイヤで、予約もラインからすぐできるような形でもご案内をさせていただいておりますので、こういう町民の生活に直接関わるようなものについては、おっしゃるように、丁寧にわかりやすく説明を心がけたいというふうに思います。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

今まさに町長がおっしゃられた、知らないからこそ疑ってしまうとか、勘違いから、町は何をやっているんだというような、お叱りの声みたいなのが届くという、実際、現状あると思います。今、丁寧に説明を心がけるということをおっしゃったので、ぜひそこは説明というのがですね、面倒くさいとか、コストというような位置づけで捉えるのではなくてですね、将来への投資だというように考えを変えていただいて、しっかり、住民と一体となって事業というのは進めていかなければ、行政が1人で空回りしてもですね、余り意味のない事業が増えていくばかりだというふうに思いますので、ぜひそのコストというところではなくて、丁寧に説明というのが将来的に自分たちの負担を減らすというような将来への投資という面で捉えていただきたいなというふうに思っています。なので、これは何ができるのかなとか、EVの充電器の話に戻りますが、そういったネガティブな感情っていうのは、放っておくとですね、また、町が勝手にとか、諦めであったり、町に対する不信感であったりというものによって変わってってしまうんじゃないかなというふうに私考えておまして、それを、工事看板1枚あるだけでも、こんなことができるんだという理解につながれば、理解度が上がればですね、事業に対して期待感というのも増えていくんじゃないかなと。その事業がいい悪いは置いて、事業に対する理解が深まるということが大事だというふうに思っていますので、今後ですね、例えば、現在、これが出来ましたとか、こういう制度が始まりましたっていうような、ホームページでの広報であったり、広報紙で周知をされてると思うんですが、例えば賑わい創出の事業であったりとか、今後できる、これが出来ますという、こういったものが出来ますよという周知に変えられるというようなお考えは、ないでしょうか。すいません。ちょっと説明が不足したらあれなんですけども、今までは、完了して、や

っと出来ました。使ってください。こういう制度が始まりますというような、応募してくださいとかってというような周知はあったと思うんですが、いついつにこれが完成しますとか、こういった構想で、今事業を進めていますよというような周知の方法が出来ないかなと。それが丁寧な住民説明につながるのではないかなと考えてますので、そういった仕組みづくりは、現在のところ考えておられませんでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

事業の性質によるんじゃないかなと思います。事前にできるだけ早く構想の段階からお話をすべきものもあるかもしれません。ちょっと違いますけど、つくるものとは違いますけど、例えばみさとと。PAY半額まつりというのを、これまでも3回やらせていただきました。こういうものは多分早めに周知をして、例えば8月なら8月にやりますよ。それで計画的に考えていただくとかっていう意味では、早め早めにやらなければいけないと思いますし、ハード面でいくと今、都賀長藤の交流施設を建設中ですが、こちらに関しましては、こういうものが出来ますよというよりも、都賀長藤の4地区で、これが出来た後どういうふうに活用しようかっていうふうな組織をもう地域でつくられておりますので、これが立ち上がってますから、そこと以前から話をしたり、でき上がったじゃあ何に使うか。実際のところ、ここの建物については、その地域の、今言った組織の皆さんから、ちょっとこの部屋をこっちに動かしてくれというふうな設計変更も途中で承って実際それを反映して、最終的な設計に変えたりもしておりますので、事前にこんなものをといるところにつきましては、おっしゃるように、早めにできるものについてはやっていきたいなど。ただ何も形が出来てないものを慌ててこんなことを考えているだけで、また引っ込めると、今度はもう混乱を招くことにはなりますので、どちらかというともうケースバイケースで考えたいと思いますけども、一般論としては、できるだけ早めに丁寧に説明ところがけるということでは、議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

●原議長

3番、松浦議員。

●松浦議員

先ほど町長おっしゃられた半額祭りであるとか、都賀の公民館と言いますか、施設に関して、まさにそれが目指すべき事業の在り方かなというふうに思ってます、それは何かといいますと、半額まつりに関しては、事業に対する期待感ですね、すごくポジティブな感情だと私は思ってます。実際に今年もあるのかなとか、来年もあるのかなという声も、多く聞かれます。都賀長藤の施設に関しても、住民の参画する参加だけでなく、参画していく事業の進め方の理想の姿じゃないかなというふうに思ってます、なので、そういった事業ははじめですね、今回私がEV充電器の整備が反対とか、賛成とかって意見ではなくてですね、事業の進め方に関して、どうだろうと思うところがありましたので、今回の質問をさせていただきました。今日の一般質問の中で、瀬古議員であったり、藤原芳樹議員であったり、町民の納得感であったり、信頼関係という言葉出たと思います。そういった言葉、町が1人で歩いて行ってないよと。住民と手を取り合

って、しっかり町の課題を考えているよという姿が、本来あるべき姿だというふうに思っていますので、今回のEVの充電器を整備されるにあたって、やはり、町が勝手に自分たちの知らないところで事業を進めているというような見方をされてしまうというのが、非常に残念な点だったというふうに思っています。このEVの充電器自体は、今後需要も、益々増えていくものだというふうに考えておりますので、ぜひ、町の負担がないというところで、0円で整備されたというのは、非常によかったというふうに思うんですが、結果だけでなくその進め方、過程について、もう一度考えていただけるような余地があったのかなというふうに思っています。それでですね、町長おっしゃられたみさとと。PAYの半額祭りに関してなんですが、非常に好評ということなんですが、実際、私が個人的に町外の方からも、美郷町ってすごいことをされてるんだねというような意見を伺ったこともあります。そういったいい事業というのは、住民同士口コミで、かなり広く早く広がっていくものだというふうに考えてます。なので、しっかり住民を巻き込んでですね、しっかりと説明をされれば、町が、自分たちの力だけで頑張ろうっていうようなことではなくて、住民を巻き込んで大きく進めていける事業というのがたくさんあると思います。まだまだ理解が追いついていない事業というのもたくさんあると思います。なので、繰り返しになりますが、きちんと丁寧な説明をされることによって信頼関係が生まれてくるというふうに思いますので、これはどういうふうな仕組みづくりをしてくれということではなくて、事業を進めていく中で一つ大切にさせていただきたい観点だと思いますので、最後、意見としてお伝えさせていただいて、質問を終わらせていただければと思います。

●原議長

松浦議員の質問が終わりました。

ここで、15時40分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時30分)

(再開 午後 3時40分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告7、10番・福島議員。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

本日、一般質問の最後となりましたが、10番、福島でございます。私は、冬期対策は万全ですかとして、町長に質問をいたします。今年の夏は例年に増して酷暑の連続でありましたが、一気に秋に入り、そして冬となってしまいました。ほとんどの方が、おそらく車のタイヤも冬用のタイヤに交換されたことと思います。今冬の天候の見通しは、各説があるかと思いますが、私は、気温・降雪量は平年並みで、積雪は、少し多いと聞いております。毎年積雪・凍結による生活インフラに心血を注いでいただいておりますが、特に、私の住む比之宮地域は、町内でも有数の雪の多い地域であります。過去におきましては、2回の急病人が発生しましたが、その都度に適切な方法で、処置をし

ていただいたことを住民とともに喜んでいただいております。さて、毎年積雪・凍結による生活インフラ対策に心血をいただいておりますが、先ほど言いました。失礼しました。町が所管する道路、水道、通信網に加えリースハウスをはじめとする農業ハウスなどの冬期対策は、どのようになっていますか。また、孤立対策等の一環として、電気や電話、プロパンガスなど、民間企業とは、どのような冬季対策について、連携をなされているのか、お伺いいたします。また、へき地対策として導入されています除雪ドーザーは、除雪作業以外に有効されていますか、あわせてお伺いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、福島議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、町が、所有管理をする道路の除雪につきましては、地域の暮らしにとって欠くことの出来ない重要な作業だと思っております。現在の除雪体制は、町を旧町村単位で区分けをして、さらに、地域内の土木建築業者を路線ごとに配置をして、できるだけ素早い除雪が行えるように除雪計画会議を毎年開催をして関係者と綿密な連絡体制を確立をしています。また、町道都賀西宮内線、町道志田原線、町道大槇谷線のそれぞれ一部区間は、通行量や降雪量の面から、毎年冬期通行止めとしています。そして、町民の皆様へのお知らせは、12月広報紙で除雪についてのお願いを掲載をしています。次に、町が管理する水道についてです。一般的に、外気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結しやすくなり、その後、気温が緩むタイミングで漏水が発生します。そのほとんどが各家庭の蛇口や給湯器、露出配管の破損によるものです。大寒波となれば、この漏水が至るところで発生をし、漏水量が水道施設の浄水能力を上回ると、配水池の水位が低下をするため、断水をお願いすることになります。各ご家庭でタオルなどを保温材を巻くなど、管理を徹底していただくよう12月の広報紙に加えて、IP放送でも注意を行っています。次に、通信網についてです。町が所有するみさと光ネットの通信ケーブルにつきましては、特に山間部を通るケーブルは、年間通して倒木による断線の恐れもあるため、情報未来技術戦略課と建設課との連携により、支障木を早めに除去する対策を行っています。また、同じく町内にケーブルを所有する中国電力やNTT西日本との情報共有による対策もとしています。次に、リースハウスを初めとする農業用ハウスにつきましては、降雪の多い時などは、ハウス内に倒壊防止用の支柱を立てていただくほかハウス内を加温するなどの対策を事業者において対応をしていただくこととなります。これに関しましても、雪の状況に応じて、IP放送等で周知をしています。電気などインフラに関する民間企業の連携等に関しましては、中国電力、島根県LPガス協会、NTT西日本などと協定締結や連絡体制を構築しており、停電対応や指定避難所へのガスの供給、非常用電話の設置など、連携をし災害状況に応じた対応をすることとしています。最後に、へき地対策として導入した除雪ドーザーの除雪以外の有効活用についてです。令和4年度に、役場職員3人に大型特殊免許を取得させ、現在は、比較的交通量の少ない路線の路面清掃や、簡単な崩土撤去などの維持作業を役場直営で行うなど、除雪シーズン以外でも有効に活用しております。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

まず、無人化しているリースハウス、邑南町境のハウスですが、今、無人であります。今、周りの方は草ぼうぼうなってます。中に入って見たことがないんでちょっと不安なんですけど、今の、あそこはまた雪の一番多いところでもあります。どのような積雪対策がなされているのだろうか。町の財産としての管理方法の状況はどうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、業振興課長。

●行田産業振興課長

村之郷のリースハウス、今現在空いているリースハウスのことだと思いますが、冬期対策としまして、やはり先ほど町長答弁のほうにもありましたけども、リースハウスには、中につっかい棒をする支柱が備付けてあります。これは昨年度の段階で、うちの職員の方で立てさせていただきまして、今現在も、そのままの状況となっております。議員おっしゃられましたその普段の除草対策であるとか、いうふうなところは、今町のほうで現在行っている状況でございます。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

先般、農業共済石見事務所の方へお尋ねしましたところ、幸いにも町内では、過去2年間被害は全くのゼロであると。ただ、残念ながら、郡内では、2件ばかりあったということです。やっぱり、役場の広報などが、よく行き渡っているのかなと感謝しつつも、いいことだなと思っております。そうした中でですが、やはり、今の去年なされたばかりで、そのままでしたら、今一度弛んでないか、点検をしていただきたいなと思ってます。もちろん私も今から点検していかなければならないと思ってる所があります。ハウス内の水なんかもちょうと確認していただきたいと思うんですが、いかがなんでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

昨年度確認をしているところでございますけども、これからまた降雪時期に入ってくるかと思えます。またこちらの方でまた、村之郷のリースハウスの中に関しましては、管理の方、また、点検をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

水道の今のタオルをかけなさいとか、何々をしてくださいとかいうのがありまして、

ラインにも、私のラインにも載ってる、既に掲載されとったと思います。私たちも気をつけなければならないと思うんですが、やっぱし、話をすると、夜中に水をぼたぼたぼたぼた、結構出しておるとい話があちこちでお聞きします。今一度またご面倒でしょうが、そういう PR 活動をお願いしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思いますが、その点、特に、集会所など、そういう点があると思っております。そこら辺のことを、今一度お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

議員おっしゃるとおりで、やはり無人のところの水道の施設が、よく破損したまま中々見つからない状況がありますので、そういった面も、今後、IP 放送、ホームページ等で掲載していただけるかと思います。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

今年、ドーザも過疎計画で、購入予定がたちましたが、このシーズンに今年は間に合ったでしょうか、どうでしょうか。伺います。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

今年、ドーザを発注させていただきまして、11 月末までにドーザの方購入しておりまして、もう関係の箇所へ移動して、準備体制を整えております。以上です。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

非常に、すごくスムーズにやられたこと、住民の 1 人として感謝申し上げたいと思います。それで、普段の活用ということで、職員さん 3 人に大型免許という特殊免許ということですが、ケガのないように、当然やらしてもらわなきゃいけないと思いますが、それは、その地域というか規模にもよるんでしょうが、地域は限定、出かける場所っちゃうのは限定されてるんでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

特に地域は限定はしておりませんが、まだ、作業というのも、町長答弁でございましたように、比較的交通量の少ない場所等で、誰にも分からないように作業はさせていただいております。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

普通、業者さんですと、工事看板を、先ほどの話でございませませんが、工事看板を立ててやられるわけですが、事故のないようにやっていただきたいと思いますので、その辺周知をお願いしたいと思います。その寒くなると、いろんなことで、閉じこもってしまったりするんですが、やっぱり生活ライフは大変なものでして、特に倒木については、ここに、先ほど説明をいただいたんですが、うまくどのような形で、その関係各社と連絡体制をされとって、スムーズにいくものかどうなのか、いろいろお互いに自分の意見を言いたいと思うんで、行き違いがあるんじゃないかなと思って見たりもするんですが、その辺のテクニックはいかがでしょう。お伺いします。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

福島議員さんのご質問、倒木等により停電したりだとか、電話網が断線したりという場合の事だと思います。この点についてはですね、中国電力、NTTと、それぞれ連絡体制を構築しております、これは、そういう時期前に、その連絡体制について改めて確認して、その連絡体制に基づいて実施しておるということです。停電の情報ですけれども、直接、ユーザーと言いますか、ご家庭から中国電力とかに連絡がある場合もあるし、私どもに連絡がある場合もあるし、また中国電力から先んじて私どもに連絡がする場合もあるので、その時は、それに応じた情報収集をするということが一つ、そしてもう一つ、今、福島議員さん倒木のお話をされたかと思えます。倒木とかで断線したところまでに行くところまで雪があって行けないというケースは、実際にあります。なので、何とかしてくださいということはあるので、その時は建設課と連携を取って、いわゆる緊急除雪という形で対応するようにしております。以上です。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

最後の質問です。質問じゃない。お願いします。この間、建設課長さんにもちょっとお話しさせていただきましたが、冬は通らない道、道路が私の自治会内にありまして、常会の場で、どのようにこの除雪体制を望むとか、意見とかが出まして、あそこの路線は冬の間は通らないというようなことがございまして、申し出させていただきました。せっかくやっちゃんさるけえええじゃないかという意見が出るかと思ったら、皆、相違でそこは我慢しようよとか、いうことになりまして、そこは、しなくてもいいということで、課長さんの方へ報告させていただきました。やっぱり、要らん経費になると思うんで、そういうことをさせていただいたということを、この場で報告して、私の質問を終わります。

●原議長

福島議員の質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は明日9日、火曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会いたします。
お疲れさまでした。

(散 会 午 後 3時58分)